2017（平成 29）年度

事　業　報　告　書

学校法人　長崎学院

長崎外国語大学

長崎市横尾 3 丁目 15 番 1 号

目　　次

Ⅰ 法人の概要
1 建学の精神
2 沿革
3 歴代の理事長･学長
4 機構組織図
5 役職者
6 理事会
7 評議員会
8 教職員数
9 学生数
10 海外留学者数
11 国際交流協定校

Ⅱ 事業の概要
1 語学力・コミュニケーション力・人間力を備えたグローバル人材の育成
（１）入試・入学制度の再構築による多様で優秀な学生の確保
（２）グローバル人材育成のための教育体系の再構築と教育プログラムの開発
（３）学士課程教育の質保証への取組強化
（４）教員主体から学生主体への教育の転換
（５）外国人留学生教育の充実
（６）教育活動と学修内容の社会への公開
（７）学生の多様なニーズにこたえる学生支援の推進
（８）就職率 100%を目指す就職活動支援プログラム
（９）長崎外大ミッションの理解促進と長崎外大生としての誇りの涵養
（10）高度なグローバル人材育成のための大学院の設置
（11）グローバル人材育成の基盤となる国際戦略の展開
（12）地域社会の課題解決に向けた研究活動の推進
（13）教育のグローバル化推進

2 グローバル人材育成の基盤となる国際戦略の展開
（１）アセアン諸国等の大学との連携推進
（２）キャンパスのグローバル化推進

３ 卒業生・地域社会との連携の強化
（１）社会連携の強化と社会貢献の充実
（２）卒業生・保護者との関係強化

４ 大学の持続的な発展を保障する仕組みの構築
（１）財政基盤の確立と財務体質の強化
（２）ガバナンスの強化
（３）自己点検評価システムの確立と外部評価システムの導入
（４）教員・職員の職務遂行能力の開発と評価
（５）教育研究メディアセンターの機能の充実
（６）施設の整備

Ⅲ 財務の概要
１ 2017（平成29）年度決算の概要
（１）資金収支計算書
（２）活動区分資金収支計算書
（３）事業活動収支計算書（旧 消費収支計算書）
（４）貸借対照表
２ 消費収支科目予算実績推移
３ 貸借対照表科目実績推移
４ 財務比率推移
５ 連続財務比率
６ 財産目録
７ 監査報告書

Ⅰ 法人の概要

１ 建学の精神

第二次世界大戦の敗戦は日本の社会に深刻な衝撃を与え、未曾有の精神的・物質的荒廃をもたらした。特に学業半ばに、一切をなげうって戦場に赴いた学生や生徒が受けた打撃はたとえようがなかった。彼らは挫折感と絶望にうちひしがれ、勉学意欲を喪失し、虚脱状態で街々を彷徨した。彼らを学校に戻し、新たな目標を見出させること、さらには、これから育ってくる若者たちに学校教育を通じて新たな未来を切り拓く知恵と勇気を与えること、これが急務であった。

このような状況下で、当時長崎馬町教会の牧師であった青山武雄は、原爆により廃墟となった長崎の地で、新しい時代の日本を担う人材育成を決意した。

青山をはじめとする学院創立者たちがこの時教育の基本に据えた理念は、プロテスタント・キリスト教主義であった。日本の将来を担う人物は、世界的な視野と教養を身につけた人格者であらねばならない。また、先の大戦の反省から、世界平和と人類の共存共栄の理想を実現するためには、外国語を用いて異なる国々の人々と対話し、異文化を理解し尊重する若者を養成しなければならない。そして日本の良心たるそのような自立した人間の教育の基盤は、キリスト教の「隣人愛」「献身と奉仕の精神」「真理と自由の探求」という普遍的な価値観にこそ置かれるべきである、と彼らは考えたのである。

加えて、古くから海外との交易で栄え、江戸時代には海外文化移入の一大拠点となり、維新前すでにわが国最初の外国語学校が開設されて日本各地から有為の青年たちがはせ集い、近代日本の揺籃となった長崎、そしていまなお国際的雰囲気を色濃くとどめる長崎は、外国語教育の新たな理想の実現に最適の地でもあった。

このような信念のもと、敗戦後早くも 1945 年 12 月 1 日に青山たちは長崎キリスト教青年会（長崎 YMCA）を再建し、夢の実現に着手した。そしてこれを母体として 1947 年に長崎外国語学校、1950 年には長崎外国語短期大学を設立し、語学教育を通してのキリスト教全人教育に専心してきた。2001 年に設立された長崎外国語大学にも、この創立者たちの理念が一貫して息づいている。その学則の第 1 条は、「本学は、教育基本法に則り学校教育法の定める大学として、キリスト教精神に基づき、外国語と国際文化に関する知識を教授研究し、国際的な視野と円満な人格の涵養を図り、もって地域並びに人類社会の福祉と発展に寄与しうる人材を育成することを目的とする」と謳っている。

本学院のこの建学の精神は、創立記念日やスクールモットー、さらには校章に表されている。創立記念日は前述の長崎 YMCA 再建の日、12 月 1 日である。スクールモットーは、「わたしは道であり、真理であり、命である」（ヨハネによる福音書 14 章 6 節）というイエス・キリストの言葉であり、その「道・真理・命」を意味するラテン語の VIA VERITAS VITA （ウィア・ウェーリタース・ウィータ）が校舎正面に大きく掲げられている。また校章は、その頭文字の V を三つ組み合わせたデザインとなっている。

2　沿革

1901	（明治 34）	年	11 月	長崎基督教青年会（YMCA）設立
1930	（昭和 5）	年	3 月	YMCA 活動を停止、長崎基督教青年会維持財団は解散せず若干の活動を行う
1945	（昭和 20）	年	12 月	日本キリスト教団長崎馬町教会に YMCA 仮事務所を設け、YMCA 活動開始の準備及び長崎外国語学校創立事務所を設置
1947	（昭和 22）	年	4 月	長崎 YMCA は、長崎基督教青年会維持財団を継承し、財団法人長崎基督教青年会維持財団に改組 私立長崎外国語学校（長崎市馬町 39 番地）が長崎県知事より認可 専門部英文科及び商科に各 50 名の学生が入学。また、市民の語学教育センターとして夜間専攻科を開設
1948	（昭和 23）	年	9 月	長崎市本大工町（現魚の町）1 番地に校舎建設・移転
1950	（昭和 25）	年	3 月	長崎外国語短期大学米英語学科が設立認可
			4 月	長崎外国語短期大学開学
1951	（昭和 26）	年	3 月	私立学校法制定に伴い(財)長崎基督教青年会維持財団を学校法人長崎 YMCA 学院に改組
1954	（昭和 29）	年	2 月	長崎外国語短期大学米英語学科に第 2 部が増設認可
1959	（昭和 34）	年	4 月	長崎市住吉町（現泉町）243 番地に新校舎（鉄筋コンクリート建）建設・移転
1960	（昭和 35）	年	2 月	法人の名称を学校法人長崎 YMCA 学院から学校法人長崎学院に変更認可
1962	（昭和 37）	年	3 月	長崎外国語短期大学米英語科第 1 部、同第 2 部を外国語科第 1 部、同第 2 部に名称変更
1965	（昭和 40）	年	12 月	創立 20 周年記念式典・祝賀会を挙行
1971	（昭和 46）	年	1 月	長崎外国語短期大学外国語学科第 1 部に定員増（80→120）認可、専攻（英語専攻･フランス語専攻･スペイン語専攻）設置
			3 月	創立 25 周年記念事業として大学本館（鉄筋コンクリート建）の建設、旧館の改修
1975	（昭和 50）	年	11 月	創立 30 周年記念式典・祝賀会を挙行、沿革誌「30 年のあゆみ」発刊
1981	（昭和 56）	年	5 月	創立 35 周年記念事業として日当の尾運動場建設
1982	（昭和 57）	年	11 月	いづみ寮建設
1985	（昭和 60）	年	12 月	創立 40 周年記念式典・祝賀会を挙行
1986	（昭和 61）	年	12 月	長崎外国語短期大学外国語科定員増（120→240）認可
1987	（昭和 62）	年	3 月	3 号館の建設

1989	(平成元)	年	12 月	長崎外国語短期大学に国際文化学科（入学定員 60 名）設置認可
1990	(平成 2)	年	4 月	長崎外国語短期大学に国際文化学科開設、外国語科第 1 部を外国語学科に名称変更
				長崎外国語短期大学外国語科第 1 部を廃止
			6 月	創立 45 周年記念及び国際文化学科開設記念 式典・祝賀会を挙行
1992	(平成 4)	年	3 月	長崎外国語短期大学外国語科第 2 部を廃止
1996	(平成 8)	年	4 月	長崎市泉町 243 番地から長崎県西彼杵郡時津町元村郷 1010 番地 1 に鉄筋コンクリート建の校舎・体育館等を建設・移転
			6 月	創立 50 周年記念式典、新校舎竣工式典・祝賀会を挙行
2000	(平成 12)	年	12 月	長崎外国語大学（外国語学部国際コミュニケーション学科）設置認可　入学定員　150 名
				〔長崎外国語短期大学の国際文化学科(60 名)及び外国語学科の英語専攻(180 名のうち 30 名)、フランス語専攻(30 名)、スペイン語専攻(30 名)の改組転換〕
				法人の住所を長崎市横尾三丁目 15 番 1 号に変更認可
2001	(平成 13)	年	4 月	長崎外国語大学外国語学部国際コミュニケーション学科開学
				長崎外国語短期大学外国語学科を英語学科に名称変更
			5 月	長崎外国語大学開学記念式典・祝賀会を挙行
2003	(平成 15)	年	3 月	長崎外国語短期大学外国語学科、国際文化学科廃止
			4 月	長崎外国語短期大学専攻科英語専攻設置　修業年限 2 年（入学定員 10 名）
				学生食堂を移築
2004	(平成 16)	年	4 月	長崎外国語大学入学定員（150 名→180 名）変更
				長崎外国語短期大学入学定員（150 名→120 名）変更
2005	(平成 17)	年	12 月	創立 60 周年記念式典・祝賀会を挙行
				アンペロス寮の運営・管理を開始
2006	(平成 18)	年	3 月	長崎外国語短期大学専攻科英語専攻（入学定員 10 名）廃止
2007	(平成 19)	年	4	長崎外国語短期大学入学定員（120 名→80 名）変更
2008	(平成 20)	年	5 月	平成 21 年 4 月より長崎外国語大学外国語学部改組を届出
				入学定員（180 名→170 名）
				現代英語学科（入学定員 85 名）
				国際コミュニケーション学科（入学定員 85 名、編入学定員 30 名）
			6 月	平成 21 年 4 月より長崎外国語短期大学学生募集停止を文部科学省へ報告
			12 月	「長崎学院創立 60 周年記念誌」発刊
2009	(平成 21)	年	4 月	長崎外国語大学外国語学部改組　現代英語学科新設

				長崎外国語短期大学学生募集停止
2010	（平成 22）	年	10 月	学校法人長崎学院創立 65 周年・大学開学 10 周年記念事業 コミュニケーションラウンジ新設のための寄付金募集 （完成：2011(平成 23)年 9 月）
2011	（平成 22）	年	3 月	校地の一部売却（535.3 ㎡）
2011	（平成 23）	年	7 月	収益事業「長崎外国語大学ビジネス株式会社」設立 長崎外国語短期大学廃止認可
2011	（平成 23）	年	9 月	長崎外国語短期大学閉学式典を挙行
2011	（平成 23）	年	12 月	学校法人長崎学院創立 65 周年・大学開学 10 周年記念式典を挙行
2012	（平成 24）	年	4 月	社会連携センターを設置
2012	（平成 24）	年	5 月	長崎外国語大学外国語学部　現代英語学科完成年度 履行状況報告
2012	（平成 24）	年	10 月	長崎外国語大学後援会発足（教職員、同窓会、保護者会） 図書等教育環境充実に係る寄付事業開始
2013	（平成 25）	年	12 月	学校法人長崎学院 創立 68 周年記念礼拝・キング牧師胸像 除幕式
2014	（平成 26）	年	4 月	アンペロス寮を国際寮とし、男子の入寮を可能とする
2014	（平成 26）	年	4 月	施設設備充実に関わる寄付事業開始
2015	（平成 27）	年	4 月	教育環境の整備に関わる寄付事業開始
2015	（平成 27）	年	12 月	学校法人長崎学院創立 70 周年記念式典を挙行 「長崎学院創立 70 周年記念誌」発刊
2016	（平成 28）	年	4 月	教職センター、新長崎学研究センターを設置 新長崎学研究に関わる寄付事業開始

校章　の由来

長崎学院の校章は、三つのＶを重ねたデザインになっています。これらは VIA VERITAS VITA（ウィア・ウェーリタース・ウィータ、ラテン語で「道・真理・命」の意味）の頭文字です。

これらの言葉は、新約聖書に記されているイエス・キリストの言葉「わたしは道であり、真理であり、命である」（ヨハネによる福音書 14 章 6 節）から採られたもので、本学がキリスト教主義に基づいていることを表しています。この校章は、創立 20 周年を記念して、1965 年 12 月に制定されました。

３　歴代の理事長・学長

法人名：学校法人長崎学院

学校名：長崎外国語大学〔2001(平成 13)年 4 月 1 日開学〕

長崎外国語短期大学〔1950(昭和 25)年 4 月 1 日開学〕〔2011(平成 23)年 3 月 31 日閉学〕

≪理事長≫

古屋野　宏平	1951	(昭和 26)	年	3	月	8	日 ～	1952	(昭和 27)	年	6	月	20 日
久保田　豊	1952	(昭和 27)	年	7	月	19	日 ～	1960	(昭和 35)	年	3	月	31 日
青山　武雄	1960	(昭和 35)	年	4	月	1	日 ～	1974	(昭和 49)	年	2	月	23 日
古屋野　宏平	1974	(昭和 49)	年	2	月	25	日 ～	1976	(昭和 51)	年	1	月	20 日
牛津　信義	1976	(昭和 51)	年	3	月	19	日 ～	2001	(平成 13)	年	3	月	31 日
山本　敏明	2001	(平成 13)	年	4	月	1	日 ～	2006	(平成 18)	年	3	月	31 日
松本　汎人	2006	(平成 18)	年	4	月	1	日 ～	2007	(平成 19)	年	5	月	30 日
藤末　文夫	2007	(平成 19)	年	6	月	1	日 ～	2008	(平成 20)	年	7	月	2 日
古賀　貞夫	2008	(平成 20)	年	8	月	7	日 ～	2009	(平成 21)	年	3	月	31 日
粟屋　曠	2009	(平成 21)	年	4	月	1	日 ～		現　在				

≪長崎外国語短期大学　学長≫

青山　武雄	1950（昭和 25）年 3 月 14 日 ～	1974（昭和 49）年 2 月 23 日
㈹吉岡　秋義	1974（昭和 49）年 2 月 1 日 ～	1974（昭和 49）年 10 月 24 日
吉岡　秋義	1974（昭和 49）年 10 月 25 日 ～	1977（昭和 52）年 4 月 10 日
水之江　有義	1977（昭和 52）年 4 月 11 日 ～	1981（昭和 56）年 3 月 31 日
吉岡　秋義	1981（昭和 56）年 4 月 1 日 ～	1982（昭和 57）年 2 月 28 日
布井　孝良	1982（昭和 57）年 3 月 1 日 ～	1986（昭和 61）年 3 月 31 日
山本　敏明	1986（昭和 61）年 4 月 1 日 ～	1992（平成 4）年 3 月 31 日
西村　　哲	1992（平成 4）年 4 月 1 日 ～	1996（平成 8）年 3 月 31 日
山本　敏明	1996（平成 8）年 4 月 1 日 ～	2001（平成 13）年 3 月 31 日

≪長崎外国語大学・長崎外国語短期大学　学長≫

光田　明正	2001（平成 13）年 4 月 1 日 ～	2005（平成 17）年 3 月 31 日
池田　紘一	2005（平成 17）年 4 月 1 日 ～	2011（平成 23）年 3 月 31 日

≪長崎外国語大学　学長≫

石川　昭仁	2011（平成 23）年 4 月 1 日 ～	現　在

４　機構組織図

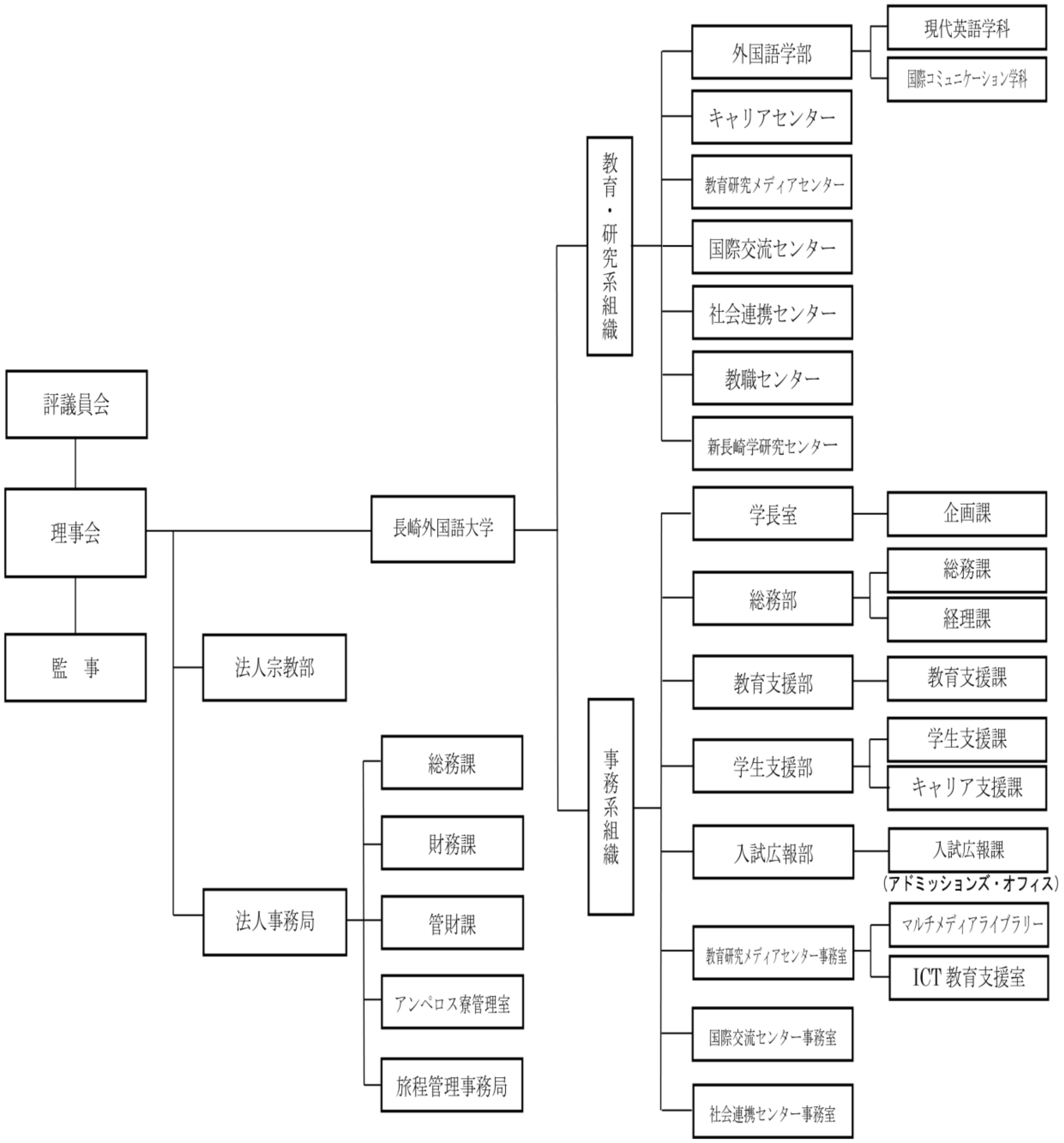
評議員会
理事会
監　事
長崎外国語大学
法人宗教部
法人事務局
総務課
財務課
管財課
アンペロス寮管理室
旅程管理事務局
教育・研究系組織
外国語学部
現代英語学科
国際コミュニケーション学科
キャリアセンター
教育研究メディアセンター
国際交流センター
社会連携センター
教職センター
新長崎学研究センター
事務系組織
学長室
企画課
総務部
総務課
経理課
教育支援部
教育支援課
学生支援部
学生支援課
キャリア支援課
入試広報部
入試広報課
(アドミッションズ・オフィス)
教育研究メディアセンター事務室
マルチメディアライブラリー
ICT 教育支援室
国際交流センター事務室
社会連携センター事務室

5　役職者

番号	職　　名	氏　　名
1	理事長	粟 屋　　曠
2	常務理事（法人事務局長）	川 原　仁 幸
3	学長	石 川　昭 仁
4	総括副学長	小鳥居 伸 介
5	総括副学長	溝 田　　勉
6	学長補佐	冨 田　高 嗣
7	外国語学部長	小鳥居 伸 介
8	現代英語学科主任	藤 内　則 光
9	国際コミュニケーション学科主任	冨 田　高 嗣
10	教育支援部長	山 川　欣 也
11	学生支援部長	田 口　武 史
12	学生支援副部長	川 島　浩 勝
13	入試広報部長	小鳥居 伸 介
14	入試広報副部長	松 岡　雄 太
15	国際交流センター長	冨 田　高 嗣
16	国際交流副センター長	野 田　雄 史
17	キャリアセンター長	川 島　浩 勝
18	教育研究メディアセンター長	ﾏﾗ　ｸﾗｳﾃﾞｨｱ
19	社会連携センター長	木 本　雅 康
20	新長崎学研究センター長	木 本　雅 康
21	新長崎学研究副センター長	姫 野　順 一
22	教職センター長	加 島　　巧
23	学院宗教主任	小 西　哲 郎
24	大学事務次長	濵 﨑　康 孝

6　理事会

≪理事および監事≫

理事定数 6 名以上 9 名以内

監事定数 2 名以上

番号	職　名	氏　名	選任区分	任　期
1	理事長	栗屋　曠	学識経験者（キリスト者）	2015 年 12 月 4 日～2019 年 12 月 3 日
2	常務理事	川原　仁幸	評議員	2015 年 12 月 4 日～2019 年 12 月 3 日
3	理　事	石川　昭仁	学長（キリスト者）	2015 年 4 月 1 日～2018 年 3 月 31 日
4	理　事	桑原　伸良	評議員（キリスト者）	2013 年 10 月 24 日～2017 年 10 月 23 日 2017 年 10 月 24 日～2021 年 10 月 23 日
5	理　事	春海　賢一	評議員（キリスト者）	2015 年 12 月 4 日～2019 年 12 月 3 日
6	理　事	田中　直英	学識経験者	2015 年 12 月 4 日～2019 年 12 月 3 日
7	理　事	溝田　勉	学識経験者	2013 年 10 月 24 日～2017 年 10 月 23 日 2017 年 10 月 24 日～2021 年 10 月 23 日
8	理　事	辻本　義典	学識経験者（キリスト者）	2015 年 12 月 4 日～2019 年 12 月 3 日
9	理　事	奥平　浩一	学識経験者	2016 年 10 月 1 日～2020 年 9 月 30 日
番号	職　名	氏　名	選任区分	任　期
1	監　事	宮﨑　伸生		2015 年 12 月 4 日～2019 年 12 月 3 日
2	監　事	中原　裕子		2015 年 12 月 4 日～2019 年 12 月 3 日

7　評議員会

評議員定数 18 名以上 21 名以内　　任期：2015 年 12 月 4 日～2019 年 12 月 3 日

番号	職　名	氏　名	選任区分
1	評議員	栗屋　曠	理　事（理事長）
2	評議員	川原　仁幸	法人事務局長
3	評議員	石川　昭仁	学長
4	評議員	小鳥居　伸介	学部長
5	評議員	山川　欣也	教育支援部長
6	評議員	田口　武史	学生支援部長
7	評議員	小西　哲郎	学院宗教主任
8	評議員	川島　浩勝	学校職員（大学教授）　※2017 年 7 月 27 日就任
9	評議員	長野　雅文	学校職員（キャリア支援課長）
10	評議員	平野　大壽	卒業生
11	評議員	岩田　耕作	卒業生
12	評議員	田中　直英	理　事

13	評 議 員	辻 本　義 典	理　事
14	評 議 員	桑 原　伸 良	キリスト者
15	評 議 員	春 海　賢 一	キリスト者
16	評 議 員	溝 田　　勉	学識経験者
17	評 議 員	吉 田　親 生	学識経験者
18	評 議 員	植 松　俊 徳	学識経験者
19	評 議 員	山 口　初 實	学識経験者
20	評 議 員	奥 平　浩 一	学識経験者

8　教職員数

単位：人

区　　分		2017.4.1 付 現　　員
	理　事　長	1
教育職員	学　　長	1
	教　　授 (内、外国人)	１４ [±0] (２) [±0]
	准　教　授 (内、外国人)	９ [+1] (０) [±0]
	講　　師 (内、外国人)	３ [−1] (０) [±0]
	特別任用講師 (内、外国人)	１３ [+2] (８) [+1]
	助　　教 (内、外国人)	３ [+1] (０) [±0]
	(※非常勤講師)	(※５１)[±0]
	計	４３ [+3] (１０)[+1]
事務職員	専　任　職　員	３９ [−3]
	嘱　託　職　員 専　門　職　員	６ [+4]
	補　助　職　員	１７ [−2]
	計	６２ [−1]
合　　計		１０５ [+2]

(注) [　]内は、昨年からの増減人数

9　学生数

≪収容定員≫

学　部	学　科	入学定員	編入学定員	収容定員
外国語学部	現代英語学科	85	－	340
	国際コミュニケーション学科	85	30	400
	両学科合計	170	30	740

≪在籍数≫

（2017年5月1日現在）

学　部	学　科	1年次	2年次	3年次	4年次	総計
外国語学部	現代英語学科	100 (2)	94 (2)	87 (1)	80 (4)	361 (9)
	国際コミュニケーション学科	90 (37)	52 (5)	122 (56)	120 (64)	384 (162)
	両学科合計	190 (39)	146 (7)	209 (57)	200 (68)	745 (171)

注1　（　　）内は外国人留学生数

注2　3年次、4年次には編転入学生を含む。

特別科目等履修生 （内、短期留学生）	129 (129)	科目等履修生	15

10　海外留学者数

≪2017（平成29）年度秋学期、2018（平成30）年度春学期　留学者数≫

国・地域名	半年留学者数	一年留学者数	二重学位留学中	合計
アメリカ	9	30	0	39
イギリス	0	1	0	1
カナダ	0	2	0	2
ドイツ	1	2	0	3
フランス	0	13	0	13
韓国	2	12	4	18
中国	1	3	0	4
アメリカ／ドイツ	0	1	0	1
合　計	13	64	4	81

11　国際交流協定校

≪大学等≫

No.	国・地域	国際交流協定大学	備考
1	日本	京都外国語大学	
2	アメリカ	ルーサー大学	
3	アメリカ	ウォールドーフ大学	
4	アメリカ	ウィスコンシン大学プラットヴィル校	
5	アメリカ	アイダホ大学	
6	アメリカ	ニューヨーク州立大学ニューパルツ校	
7	アメリカ	カンザス州立大学	
8	アメリカ	米国空軍士官学校（大学相当）	
9	アメリカ	ニューヘイブン大学	
10	アメリカ	ノースダコタ州立大学	
11	アメリカ	サウスシアトル大学	
12	アメリカ	オクラホマ州立大学	
13	アメリカ	ルイジアナ州立大学	
14	アメリカ	ノーザンミシガン大学	2017 年度新規
15	カナダ	クワントレン･ポリテクニック大学	
16	カナダ	マキュワン大学	
17	イギリス	アングリア・ラスキン大学	
18	イギリス	セントラル・ランカシャー大学	
19	ドイツ	デュッセルドルフ大学	
20	ドイツ	マクデブルク・シュテンダール大学	
21	フランス	西フランス・カトリック大学	
22	フランス	ラ・ロシェル商業専門大学	
23	フランス	欧亜高等管理学院	
24	フランス	トゥールーズ第 2 大学ジャン・ジョレス校	
25	フランス	セルジー・ポントワーズ大学	
26	ベルギー	ブリュッセル自由大学	2017 年度新規
27	オランダ	ライデン応用科学大学	
28	スペイン	サラゴサ大学	
29	スペイン	アルカラ大学	
30	スペイン	ナバラ大学	
31	エクアドル	パシフィコ大学	
32	中国	河北大学	

33	中国	吉林大学	
34	中国	厦門大学	
35	中国	吉林師範大学	
36	中国	厦門理工学院（旧：厦門鷺江大学）	
37	中国	首都師範大学	
38	中国	大連外国語大学	
39	中国	魯東大学	
40	中国	厦門大学嘉庚学院	
41	中国	長春理工大学	
42	中国	大連海洋大学（旧：大連水産学院）	
43	中国	大連東軟信息学院	
44	中国	吉林大学珠海学院	
45	中国	福州大学	
46	中国	武昌理工学院（旧：武漢科技大学中南分校）	
47	中国	武漢大学	
48	中国	福州大学至誠学院	
49	中国	瀋陽工業大学	
50	中国	内蒙古大学	
51	中国	東北師範大学人文学院	
52	中国	東北師範大学外国語学院	
53	中国	東北師範大学留学生教育学院	
54	中国	吉林華橋外国語学院	
55	中国	湖南科技学院	
56	中国	黒龍江大学	
57	中国	黒龍江外国語学院	
58	中国	貴州師範大学	
59	中国	上海海事大学	
60	中国	武漢理工大学外国語学院	
61	中国	中南財経政法大学	
62	中国	華南理工大学	
63	中国香港	香港中文大学専業進修学院	
64	中国	大連理工大学	
65	中国	厦門城市職業学院	
66	中国香港	香港科技専上書院	
67	中国	華南農業大学	

68	台湾	醒吾技術学院	
69	台湾	淡江大学	
70	台湾	真理大学	
71	台湾	大葉大学	
72	台湾	実践大学	
73	台湾	国立高雄大学	
74	台湾	華梵大学	
75	韓国	慶南情報大学(東西学園)（2 年制）	
76	韓国	霊山大学校(聖心学園)（4 年制）	
77	韓国	釜山外国語大学校（4 年制）	
78	韓国	白石大学校（4 年制：旧天安大学）	
79	韓国	白石文化大学（2 年制：旧白石大学・旧天安外国語大学）	
80	韓国	東釜山大学(雪峰学園)（2 年制）	
81	韓国	光州保健大学（2 年制）	
82	韓国	釜山経商大学校（2 年制）	
83	韓国	金泉科学大学（2 年制）	
84	韓国	啓明大学校（4 年制）	
85	韓国	漢陽大学校（4 年制）	
86	韓国	東西大学校（4 年制）	
87	韓国	新羅大学校（4 年制）	
88	韓国	全北大学校（4 年制）	
89	韓国	韓国外国語大学校（4 年制）	
90	韓国	釜山科学技術大学（2 年制）	
91	韓国	ソウル女子大学校（4 年制）	
92	タイ	トゥラキット・バンディット大学	
93	ベトナム	ハノイ貿易大学	
94	ベトナム	ダナン外国語大学	
95	ベトナム	フエ外国語大学	2017 年度新規

≪大学等以外の機関≫

No.	国・地域	機関名
1	アメリカ	USAC (University Study Abroad Consortium) inc. US 33 universities
2	フランス	アンジュー・アンテルラング
3	中　国	中国教育国際交流協会
4	中　国	福建省教育国際交流協会
5	韓　国	釜山国際交流親善協会
6	タ　イ	ワセダ・エデュケーション・タイランド

Ⅱ　事業の概要

1　語学力・コミュニケーション力・人間力を備えたグローバル人材の育成

（1）入試・入学制度の再構築による多様で優秀な学生の確保

①アドミッション・ポリシーと入試制度のあり方検討プロジェクト

建学の精神及び DP、CP と連動したアドミッション・ポリシー案を入学委員会で策定し、大学協議会に諮ったうえで DP、CP と連動した AP を作成した。さらに入試種別毎に入学者選抜の基本方針を定め、求める人材像が受験生に分かりやすく伝わるように工夫した。

また、インターネット出願による受付手順や注意点等を高校訪問、進学相談会等で説明し、積極的にインターネット出願を勧めた結果、一般入試（大学入試センター試験利用入試、スカラシップ入試含む）では、出願者の約 86%がインターネット出願を利用した。

②全学的な広報体制づくりプロジェクト

研究者や学生が今年度に取組んだ社会活動や貢献内容を一覧表に纏めて「社会連携の取組実績」としてホームページに掲載し情報を発信した。また、研究者紹介リーフレットを作成し教育機関や協定締結先に配布し、本学の知的財産、人的資源の情報を載せることで地域社会へ本学が貢献できる内容を発信した。

③高大連携プロジェクト

長崎県立壱岐高等学校との高大連携協定を締結した。また、長崎県立対馬高等学校との 2018 年度高大連携協定締結に向け、働きかけを行った。

このほか、教育の連続性を重視する「高大接続」に関するニーズ調査として高校訪問や各種会議で収集した情報を基に、特に入試制度改革に向けた検討を開始した。

④外国人留学生募集のあり方検討プロジェクト

入試広報部、国際交流センター、上海事務所等学内各署の他、国内日本語学校との連携を強化し、国際交流協定校などから 1 年次 13 名（秋季 9 名、春季 4 名）、編入学 10 名（秋季 1 名、春季 9 名）、二重学位 28 名（秋季 23 名、春季 5 名）の外国人留学生が入学した。2018 年度春学期は 1 年次 2 名、3 年次 12 名の入学者を予定している。3 年次に関しては目標値を超えているが、1 年次については日本語特別プログラムへの入学者がビザの関係で入学できなくなり、この数字にとどまっている。

また、国際交流センターにおいて、国内日本語学校訪問による現況調査を基に、本学で学ぶメリットの開発を企図し、留学生支援センターが企画した福岡および長崎にある日本語学校での説明会に参加し、アンケートを実施したが、母数が少なく現況調査として十分な結果を得ることができなかった。

⑤社会人学生募集のあり方検討プロジェクト

入試広報部において、学生支援部、教育支援部と連携し、社会人活用実績を検証のうえ、他の学生との関わり方等さらなる活用方法を検討した。また、社会人学生募集要項等を科目等履修生に送付し、社会人入学を案内した他、本学に関心を寄せた社会人に、社会人入学のみならず科目等履修制度についても説明し、募集に努めた結果、春季１名が入学した。

（２）グローバル人材育成のための教育体系の再構築と教育プログラムの開発

①ディプロマ・ポリシーの再構築

②カリキュラム・ポリシーの再構築

・DP、CP、AP については、いずれも教育課程の編成方針を協議する大学協議会を中心に検討を進め、その進捗を確認した。

・カリキュラム編成のワーキング・グループを立ち上げ、検討を行った。

③語学・専門・教養教育の充実と科目・プログラム間の連携

・学士課程教育の編成方針に基づいた科目運営を確実にするため、2016 年度にシラバス改善小委員会を設置し、2017 年度に引き続き 2018 年度分の科目運営及びシラバスへの記載等を検討した。委員会の協議を踏まえて非常勤を含む各担当教員に周知し、記載の充足や充実を指示した。

・プログラム間の準モジュール化の検討は新カリキュラム検討委員会において 2019 年度からのカリキュラム編成へ向けて検討を進めた。

・2019 年度のカリキュラム改正へ向けて、必要となる内容と明確にするための科目規定について新ためて整理した。

・ＡＰ再検討のプロジェクト等と連携体制を構築中

・コンピテンシー修得中心のカリキュラムについて、2019 年度改正に向けて検討委員会を設置し、継続的に検討した。

④留学プログラムの充実（指導体制、協定大学との連携、ガイダンス、評価）

・2015 年度からの新カリキュラムにおける円滑な留学プログラムの稼働を確認すべく、NUFS 海外派遣留学制度を利用して留学をする学生の月例報告書の一部にアンケート形式を取り入れ、学生の回答の簡便さをはかった。またこの方法により、学生の回答が一括して管理することが容易になったため、事務内での管理にも役立っている。あわせて、担当教員の指導もやりやすくなった。国際交流センターと教育支援委員会との連携はこれまで同様問題なく行われている。

・協定大学との連携の緊密化について、受け入れについてはアメリカの複数の大学から国際関係に関する授業を提供してほしいという依頼があり、2018 年度より JASIN プログラムにて開講を予定している。送り出しについては、2018 年度より単位認定をより効率的に行えるようにするため、留学先での授業の内容を確認中である。

・危機管理体制の見直しを継続して行っており、有事の際の対応を含み、危機管理マニュアルの見

直しを行っている最中である。主に、朝鮮半島での有事に備えて、送りだし受け入れ双方の対応が求められているため、全体のマニュアルに加えて、この部分へのより具体的な対応をあわせて検討中である。

⑤オナーズ（優秀学生）プログラムについての検討

GPA に関する規程の中で卒業時に累積 GPA3.5 以上の学生を表彰することとし、2015 年 4 月から施行している。

⑥地域社会での活動等を通じた人材育成方法

・「ボランティア論」「ボランティア」科目をあらたなカリキュラムに設定し、単位認定化の仕組みを規程化した。
・上記に基づいて、平昌オリンピックに係る通訳ボランティア活動に参加した在学生について説明を行い、次年度での認定へ向けて準備を行った。
・ボランティア・センター（仮称）の設置については調査・検討中である。

⑦留学生と共に学ぶ授業の充実

・JASIN プログラム科目の日本人学生にも一部開放し、英語（ACE）科目での単位認定を可能とする施策を 2015 年度から行っているものの、受講者数があまり増えないのが現状である。そこで、より効果的な宣伝活動が必要であると思われるので、国際交流委員会でもその方法について協議を行っている。また、2019 年度開始予定の新カリキュラムにおいて、学生がより履修しやすい方法を検討中である。
・外国語学部両学科の正規学生（2016 年度入学生から）について TOEIC(-IP)受験を義務づけることとした。また、授業外学修の英語自習教材として e-learning システムを導入し、活用した。2018 年度は、2017 年度の私立大学等改革総合支援事業タイプ５の採択に伴い、より高度な e-learning システムを導入し、活用していく予定である。

⑧英語による授業の拡大

・英語の ACE 科目はすべて英語で授業が行われているが、専門教育科目の一部プログラム科目においても英語の授業を開講している。JASIN プログラムの科目（英語）を日本人学生にも一部開放し、単位認定可能とすることで英語での授業科目の拡大を進めた。
・英語のみの授業科目履修を順次拡大しているが、専門教育科目のプログラム科目においてさらに拡大すべく、カリキュラム改正とあわせて継続検討とした。

⑨社会人教育プログラムの在り方検討

・社会人プログラムについては、特に見直しを行わず、今年度は昨年度と同じ施策で運用した。
・履修証明プログラム及び長期履修制度について、募集活動は継続して行ったが、実績は残らなかった

ので、このうち履修証明プログラムについては、より細部を確定して広報のための文書を策定し、公表した。募集のありかたについて改めて検討を要する。

⑩海外協定大学との連携教育の充実

・二重学位プログラムに関して、釜山外国語大学校での履修要件が変更になったこと、あわせて新規に黒竜江大学へ本学の学生を送り出すことになったので、単位互換等に関する協議を随時行っている。今後に向けて、より確かなシステム構築のために継続的に話し合う必要がある。

・協定校である瀋陽工業大学に毎年日本語の図書を寄贈し続けている。これにより当該機関との連携は非常にうまくいっており、留学してきてくれる学生も多い。使用教科書の紹介については、委員会で協議を行っているが、実際に動き出してはいない。

・全国外大連合のうち 5 大学で、日・中・韓における外大連合間の国際連携教育を推進事業について補助金の申請を行ったが、採択されなかった。その後、大学間での協議が実質的に行われていない。

⑪国際寮を活用した教育

・新設の学習ルーム（アンペロス・ラーニングコモンズ）は、入寮生のオリエンテーション、寮生の自習スペースとしての利用が中心であった。自主的かつ日常的にグループ学習が行われており、その機能が活かされている。また設置されている ICT 機器は、寮内の国際交流イベントの際に活用されている。今後は、大学として当該スペースを活用する企画を検討しなければならない。

・2017 年度春学期は 9 名、秋学期は 7 名の RA が中心となり、春学期、秋学期それぞれに新入生歓迎会を行った。その他にクリスマスパーティ、ハロウィンナイト、ゲームイベント、料理イベント、ムービーナイトを開催し、留学生と日本人学生が活発に交流した。

⑫教職課程改革

・2019 年度に向けて提出が必須となる課程認定申請について研究し、設置認可を目指す取り組みを行った。

・教職課程の理念と目的は、大学の教育目標と軌を一にしており、その方針の元にわが国の次世代を担う教育者を養成している。

・授業中の支援に加え、教職センター学習支援室を利用しての学生指導を定期的に行った。学生は、センターを情報交換の場として利用した。

・長崎県教育委員会担当者による採用試験説明会と、長崎大学教育学部の大学院担当者が教職大学院の説明会を実施した。

・教職課程の基本的事項について、各ガイダンス（教職課程ガイダンス、介護等体験ガイダンス、教育実習ガイダンス、教員免許状申請ガイダンス等）によって教職課程を履修する学生に周知した。

・授業の充実のために、長崎県教育委員会の担当者を講師として授業に招いた。

・教員採用試験ガイダンスと進路就職ガイダンス及び教員採用試験対策講座を授業の中に取り入れて行なっている。進路のガイダンスについては、キャリア支援室と協働で行った。
・日常的な教職指導として、教職課程の「教科に関する科目」と「教職に関する科目」の履修カルテ及び履修状況報告書に基づき、目的意識も学修意欲も多様である個々の履修生に対応する指導を行った。教職課程を履修する学生もまた、履修カルテおよび教職課程におけるポートフォリオに基づき、学修成果と自己の課題を自ら明らかにし、教員としての必要な資質能力を主体的に形成し統合していくことができるよう教職指導において支援した。これらの日常的な教職指導によって、四年間の教職課程を通じたキャリア形成を図った。
・学生の出身県の採用試験情報を収集し、学生に周知徹底を行うとともに、各県の加点制度で本学学生が利用できるものも併せて学生に伝えた。

⑬日本語教員養成の在り方検討
・科目の配置の構築を終え、教育の効果を上げるための改善を行った。
・海外協定大学への就職はすでに実績をあげており、引き続き修了者の就職支援を行った。
・入学時のオリエンテーションから説明会を行い、興味ある学生への周知を行った。履修学生は教職センター学習支援室を利用しての情報収集や学習を行った。
・平成 12 年に出された文化庁の「日本語教育のための教員養成について」の提言をもとにプログラムを設置し、学生要覧や年 2 回の説明会を開催して、学生・教職員に広く周知している。
・日本語教員養成プログラムの理念と目的は、大学の教育目標と軌を一にしており、その方針の元にわが国の次世代を担う教育者を養成している。より充実したプログラムを目指して、来年度に向けて改訂項目の検討を開始した。
・毎年、教壇実習を学内で実施しており、実習後は報告書をまとめて図書館や教職センター学習室などでも広く閲覧できるようにしている。また、講座修了生の就職支援については、キャリアセンターとも情報を共有して支援している。

⑭クォーター制の導入---検討に関して
コスト面等での実現性が問題であるため、事業計画を一時的に取り下げて中断し、条件が整い次第検討再開することとした。

⑮「副学位」制度の検討
導入実績のある大学の事例を調査など継続検討事項としてきたが、未着手であり、新たな教育課程編成を見据えて導入決定した上で、検討を始めることとした。

⑯ダブルディグリープログラムの充実
・協定先の事情などから単位修得条件が異なることが多いため、留学に関する FAQ を作成し、ホームページに掲載した。しかし、今後も様々な対応を行うための体制を整えるための協議が継続

的に必要である。

・中国での二重学位留学が計画・準備された（2018 年度より実施予定)。これに伴い国別の対応について協議を進めた。

⑰奨学金制度の見直し

これまで同様、f -GPA により、特別奨学金（SS-1,SS-2 奨学金）および特別支援奨学金を受給する学生の成績を公平に評価することができ、入学時からの通算成績である累積 f -GPA を判定に用いることにより 4 年間を通して不断の学修を勧奨することができた。

⑱留学経験者に対するアフターケア及びキャリア支援の強化

・留学前と留学後で同じ種類の語学検定を受験してもらい、語学能力の客観的な成長度合いをはかるよう推奨している。しかしながら、全員が受験しているわけでないので、これをどのように進めるのかについては、現在協議中である。これ以外の施策については大きな問題はないが、より効果的な対応を目指してこちらも協議中である。

・留学前と留学後の学修成果の検証は、外部の検定試験および PROG テストにて行っているが、キャリアサポートという面でではまた本格的に着手できていないので、できるだけ早い段階で国際交流センターとキャリアセンターの連携が可能となるよう検討中である。

⑲海外協定大学との連携協力の充実

主に中国にある協定校については、できる限り当年度内に訪問を行い、協議を重ねてきた。これによりどの大学とどの事業を進めていくのかについて、現在委員会において協議中である。あわせて、2018 年度以降、他の国の協定校についても同様の協議を行うべく現在準備中である。

日本語教員の協定校への派遣については、複数の大学と現在協議中である。また、協定校所属の教員による本学の『論叢』への投稿についても議論が行われ、その具体的な内容が整えられた。

海外協定大学との連携協力の推進にあたり、主に留学に際して、教員の間での役割分担については常に見直しを行っている。しかしながら、教員と職員の間での分担についてはまだ明確にしきれない部分も多く、今後の検討を要する。

⑳国内協定大学との連携教育の充実

・京都外国語大との国内交換留学協定による、2017 年度の送り出し・受け入れ希望者について説明会などの準備を行った。2017 年度の実績は受け入れ・送り出しともに 0 名であった。

・国内留学について説明会などを行っているが、十分な制度利用となっていないことから、より積極的な広報活動を継続検討し、併せて学内での認知度を上げていくこととした。

（３）学士課程教育の質保証への取組強化

①DC、CP など学士課程教育の編成を構築する際に必要な、教育目標プログラム策定のためのプロ

ジェクト
・文科省のガイドラインに従って CP の表記など見直した。
・DP、CP、CP については、いずれも教育課程の編成方針を協議する大学協議会を中心に検討を進めた。
・将来公式的に設定されるアセスメント・ポリシー準備のため、CP 見直しにおいて、目標達成、達成評価指標項目を設定した。

②教育目標の達成に適う、一貫性のある教育課程の内容・方法の明確化および実施のための教育組織の整備プロジェクト
・学士課程教育の編成方針に基づいた科目運営を確実にするため、シラバス改善小委員会を設置し、運営した。
・教授法の練磨と学修環境の整備については、FD 研修等において継続検討した。

③全学教育、初年次教育といった基礎教育、および語学教育に関する教育プログラムを検討する教育企画プロジェクト
・基礎教育については FD 担当である教育研究推進委員会を中心に、特に初年次教育（リテラシー科目）の適切性が検討課題となった。
・英語学習における授業時間外学習を担保する e-learning システムが、私立大学等改革総合支援事業タイプ５の採択によって新たに導入され、新年度より授業外の英語学習に活用されている。
・語学教育について重点的に検討する委員会（例えば語学教育支援センターといった）の設置などは未整備であり、継続検討となった。
・CEFR レベルを基準化し、習熟度別授業編成を設計する方向性で検討（2018 年度からシラバスにレベルを表記）を行った。英語学習における授業時間外学習を担保する e-learning システムが、私立大学等改革総合支援事業タイプ４の採択によって導入され、授業外の英語学習に活用されている。
・CEFR レベルを基準化し、習熟度別授業編成を設計する方向性で検討（2018 年度からシラバスにレベルを表記）を行い、また 2018 年度入学生からすべての学年で TOEIC－IP を毎年受験することとして統一性をはかった。

④体系的・組織的な学士課程教育の編成に持続的に取り組み、学生の学ぶ意欲を高め学修成果へと確実につなげる教育方法の工夫・改善に取り組む FD 推進プロジェクト
・「外国語による教育（教授法）」をテーマとした FD 研修を継続して開催中。今年度は、11 月に本学の英語教育プログラムに特化した FD 研修を実施し、2 月に留学生への日本語教育の課題について研修会を開催した。
・教授法向上のための授業相互参観（FD）を、秋学期からは期間を限定せず、学期を通して実施した。
・ポートフォリオ及びエンロールメントマネジメントについては継続して検討中である。

（4）教員主体から学生主体への教育の転換

①学生の代表と大学の運営責任者等の懇談会

・2017 年度学友会が実施したスポーツ大会に関するミーティング、課外活動団体の集まり、外語祭の打ち合わせに学生支援課職員も参加し、行事の進捗状況を共有するとともに、各種アドバイスを行った。ミーティング回数は年間 51 回に上る。また、外語祭開催にあたっては学生支援委員会開催時に学友会執行委員長に進捗状況の説明および終了後の反省を報告してもらう機会を設け、学生支援委員と意見交換を行った。アンペロス寮の RA ミーティングは学生支援課職員を交えて年間 33 回実施した。

・学内施設においては、１F 学生ラウンジ入口、図書館入口、２F 一般教室からメディア教室への通路の扉、コミュニティラウンジから学生食堂への扉、これらをすべて自動ドアへ改修した。

②ボランティア支援プロジェクト

全国外大連携プログラム「通訳ボランティア育成セミナー」へ 22 名の学生を派遣し、ボランティア活動への意識を高めた。なお、セミナー参加にあたり、大学、保護者会、同窓会から旅費補助を行い、学生のセミナー参加を支援した。また、2 月には、既にセミナーを修了した学生が平昌冬季オリンピックにボランティアとして参加した。

（5）外国人留学生教育の充実

①交換留学制度の拡大プロジェクト

・2017 年度に新しく協定を結んだ機関は 3 校。これにより、2018 年度から交換留学生の枠数が増加した。また、すでに協定校である機関との緊密な連携により、JASIN および NICS とも一定の学生数を確保できている。しかし、一方で、主に英語圏の枠数をさらに増加させることが求められているので、今後対応を継続しなければならない。

・1 学年における交換留学者の割合を増やすことを目的として、説明会の回数を増加させたほか、プロジェクト科目との連動をすることで、学生への周知の機会を増やす工夫を行っている。

・派遣および受入双方の充実に向けて、現在、関係各所との連携は円滑に実施されている。しかし、より効率的な対応をすることが求められるので、よりよい方法を構築すべく協議を重ねている。

②日本語、日本研究プログラム改革プロジェクト（短期留学プログラムを含む。）

日本語科目、日本研究プログラム科目については、2019 年度の新たなカリキュラム改正に向けて継続検討中である。

③奨学金等、外部資金獲得プロジェクト

短期研修プログラムによる収益増加を目指し、7 月に実施している短期研修に関して、2016 年度は約 178,000 円の収入があったが、今年度は 138,000 円にとどまっている。理由は、参加学生の宿泊先として安いホテルを確保できなかったことによる。この部分を除けば、昨年度より効率的な運営が可能となっているので、今後の課題として宿泊先の問題とどのように解決するのかを検討して

いる。

また、NICS プログラムへの一般留学者の増加に向けて、2016 年度は全体のうち約 43%が一般留学であったが、2017 年度は約 30%となっている。プログラム全体の参加者数が昨年度比で減少したために、一般での留学者数が減少したものと思われる。今後の対応として、一般で留学を協定校に対して働きかける方策が求められる。

（6）教育活動と学修内容の社会への公開

①「教育活動と学修内容の社会への公開」プロジェクト・チームの立ち上げ

・教育活動と学修内容に関する FD 活動は推進中であるが、学外の第 3 者を含めたワーキング･グループは未整備であり、目標とするシンポジウム開催までには至っていない。

（7）学生の多様なニーズにこたえる学生支援の推進

①学生支援連携体制の構築プロジェクト

・前年度に引き続き学生情報の共有をはかるため、全学に向け学生の情報を学生カルテへ記入することを励行する指導を行った。また、本年度から「休退学防止連絡会議」を開催し、指導を強化すべき学生に関する情報共有を行い、全学的な協力体制を強化した。また、この会議にはカウンセラーにも参加してもらうことにより、カウンセラーと教職員間における連携もはかることができた。

・休退学防止連絡会議および各種 FD において、学生意識調査の結果を基に現状を把握・説明し、具体的な検討に役立てた。また、日本語リテラシーⅢの授業において、（タスクベースのアクティブ・ラーニングとして）昨年度学生意識調査の結果を利用した学友会活動活性化の方策検討をおこなった。

②経済的支援プロジェクト

これまで同様、f-GPA により、特別奨学金（SS-1,SS-2 奨学金）および特別支援奨学金を受給する学生の成績を公平に評価することができ、入学時からの通算成績である累積 f-GPA を判定に用いることにより 4 年間を通して不断の学修を勧奨することができた。

③退学者低減対策プロジェクト

・2017（平成 29）年度の退学者数（除籍者を除く）は 32 名（平成 30 年 3 月 31 日現在）となり、今年度目標としていた 20 名以内に抑えることはできなかった。しかし、今年度から休退学防止に向けた取り組みとして「休退学防止連絡会議」を開催し、指導を強化すべき学生に関する情報を共有し、その対策について話し合った。

・これまで週 3 回であったカウンセリングルームの開室日を本年度から週 4 回に拡充した。これにより学生のカウンセリングルーム利用がしやすくなった。また、カウンセラーに「休退学防止連絡会議」に参加してもらうことにより、カウンセラーと教職員とで問題を抱えた学生の情報共有

ができ、連携をはかることができた。また、学生支援委員とカウンセラーとの情報交換の場を設け、学生が抱えている問題について情報を共有し、カウンセラーと教員の連携について話し合った。

（８）就職率100％を目指す就職活動支援プログラム

①キャリア教育充実のためのプロジェクト

・現在、エアラインホテル系の就業を目指すプログラムをキャリアセンター、教育支援部、専門家教員、本学のエアラインコンサルタントの協力を得て策定中である。その中で、専門教育科目の「航空・観光ホスピタリティ」プログラムの一部科目を「キャリアプランニング」と連携可能か、或いはプログラムの再構築が可能かの検討を進めた。

・１・３年生が受けた PROG テストの解説会を実施し、教職員に参観してもらうことで本学学生の就業力（社会人基礎力）の実態について知見を得た。

②職業教育としての専門教育プログラム、教職課程改革プロジェクト

専門教育科目の「航空・観光ホスピタリティ」プログラムの一部科目を「キャリアプランニング」と連携可能かの検討を行うなど 2019 年度教育課程編成改正に向け継続検討中である。

③効果的な就職支援活動プログラム開発プロジェクト

・学生のエントリーシート作成支援

「自己紹介書作成要領」と本学履歴書をベースにした「冬季レポート」を用い、目標 100 名（前年度実績 98 名）の学生について事前チェックすることで、持ち味を力強く文章で受験先企業等に伝えることを可能にした。平成 29 年度の実績は 113 名、目標達成率 113.0％（前年比 115.0％）となった。

・筆記試験対応力の向上支援

筆記試験 SPI の本学学生模試平均偏差値 2 ポイントアップを目標とした。毎年春休みに実施している SPI 対策講座への参加勧奨を強化し、朝の授業前の時間の有効活用と良い生活習慣を学生に身につけさせる狙いで朝食付の自学自習イベント「朝活」の推進に注力した（朝活において SPI テキストの無料配布と解法の説明等を行った）。また、漢字の誤字誤用も多いため、漢字の読み書き取り４字熟語等の問題に取り組める「漢字グランプリ」というゲーム化した能力開発イベントを考案・実施した。その結果、2017 年度は模試平均偏差値 45.7 となり、2016 年度実績の 44.0 を 1.7 ポイント上回ったが、目標（２ポイントアップ：46.0）には届かなかった。

施策別の実績では、WEB 模擬テスト（旧呼称 SPI グランプリ）受験者目標 100 名に対し 154 名（前年度実績 99 名）、朝活（自学自習形式の早朝勉強会）参加者目標 200 名に対し、273 名（前年度実績 101 名）、漢字グランプリ（漢字記憶イベント）参加者目標 100 名に対し、25 名（前年度実績 45 名）、となった。

・面接で伝える力の向上支援

考える力・伝える力を鍛える「就活塾」、キャリアセンターでの実践的な模擬面接指導「個別面接トレーニング」、そして有効なポイントをしっかりと押さえる事ができるようになる「グループディスカッショントレーニング」の 3 施策に注力した。実績としては、「就活塾」参加者目標 35 名に対し 26 名（前年度実績 27 名）、「個人面接トレーニング」参加者目標 250 名に対し 222 名（前年度実績 235 名）、「グループディスカッショントレーニング」参加者目標 200 名に対し 168 名（前年度実績 151 名）、となった。

・インターンシップ参加者数の増加

前年度来の 1DAY インターンシップ（授業外インターンシップ）対応企業の増加傾向が 2017 年度も続く中で、本学ではそれらを含めて、多くの企業担当者との接触により学生の気づきが増えるよう、3 年次の就職希望学生全員が何らかの形でインターンシップへの参加を果たすことを目標とした。長崎県インターンシップ推進協議会等の関係各部署とコーワークを取り、多くのインターンシップ情報を入手してキャリアセンター前通路に大々的に掲示し、また 3 年生のキャリア関連科目等にて積極的にその必要性を説き参加勧奨を行った結果、2017 年度の学生一人当たりインターンシップ参加件数目標 1.00 件に対し、実績は 0.45 件（前年 0.44%）であった。

・学内企業説明会の開催企業数の増加

2014 年度 21 社、2015 年度 27 社、2016 年度 25 社と、学内企業説明会の開催企業数を増やすことで学生の企業理解を深めることが出来ると考え、2017 年度は 30 社を目標としたが、学生の関心を十分に高めることができず、その結果 2017 年度の実績は、20 社の開催に留まった。2018 年度に関しては、学生の参加意欲をアップさせる施策と本学学生の関心の高い企業への声掛けに注力していく。

・キャリアセンター来室学生数の増加

2017 年度においては、入室が必要な仕掛け作りとセンター内イベント強化により、来室学生数目標を 4500 名に設定した。（2014 年度実績 3830 名⇒2015 年度実績 4433 名）また、各キャリア科目をはじめ、日本語リテラシー等の必修科目においても、キャリアセンターの利用を促した効果もあり、2017 年度の来室学生数実績は 4783 名となった。

④地域社会、産業界等、家庭・保護者、関連行政機関との連携推進プロジェクト

県内外からの地域採用者を増やしたいとの要求に対し、商工会や地方自治体との連携を深めた。また、県・市からの人材応募の要請を受け、プロジェクト科目などで一部人材要請に応え、今後の対策について取組んだ。地方自治体や市民団体からの要請を受け、その性格を整理し、より適切な人材の対応やどのように連携していくのかについて取組んだ。

（9）長崎外大ミッションの理解促進と長崎外大生としての誇りの涵養

①長崎外大ミッションの理解促進プロジェクト

チャペルアワーの在り方について大学協議会において協議し、2018年度からチャペルアワー実施時間帯を水曜2限の前半45分間へ移行させることを決定した。また、編入学生も含めたすべての正

規学生に「キリスト教学」を必修科目としており、短期留学生についても宗教オリエンテーション時に「キリスト教学」やチャペルアワーの紹介を行っている。このほか、学生YMCAの活動として「バイブルスタディ」の時間を新たに設け、学院宗教主任が参加した（火曜日午後12時15分～1時00分）。

（10）高度なグローバル人材育成のための大学院の設置

大学協議会等での検討を経て2017年度私立大学研究ブランディング事業にグローバル人材育成に繋がる「統合的関係調整能力」の獲得に向けた研究開発事業を申請したが、不採択であった。このほか学長裁量経費を用いて藤原講師が留学によるコンピテンシーの身長測定にかかる研究に着手した。同じく学長裁量経費を用いて冨田教授が長崎地域の留学生支援手法にかかる研究に着手したが、学内における共同研究活動のスキーム確立には至っていない。

（11）グローバル人材育成の基盤となる国際戦略の展開

2017 年度に、休暇中に海外での短期語学研修に参加し、現行カリキュラムにおける「海外研修」科目の単位を修得する学生が出ており、こうした研修を活用して単位修得する学生がさらに出るように促したい。

（12）地域社会の課題解決に向けた研究活動の推進

新長崎学研究センターの取り組みとして、報告前年末の「初年度レビュー」の報告書を刊行し、地域連携の課題を全学的に確認した。私学研究ブランディング事業申請の取りまとめで、地域との連携事業を計画した。年内に 3 回（7/13、12/1、3/23）の共同研究集会を開催し、長崎学の新しい課題として原爆被災や地域観光政策、長崎における語学・辞書の歴史を取り上げ、本学教職員及び学外研究員が地域連携について研究を深めた。長崎におけるフルベッキのキリスト教宣教を重点研究プロジェクトとし、その日本人教師本間軍兵衛の資料調査（酒田市）を実施した。

また、地域のニーズ把握のために自治体等からの意見聴取を実施した。具体的には、時津町と定期的（3 ヶ月に 1 回）に連絡推進会議を開催し、自治体や住民の意見を聴取したほか、横尾北部自治会（地域住民）との意見交換会を開催し、早速話題に挙がった横尾まつりに留学生も出展した。また、西そのぎ商工会が主催する地域資源探索委員会の構成員として教員が参画し、地域の課題解決に向けた事業にプロジェクト科目履修の学生と共に取り組んだ。更に、長崎国際観光コンベンション協会が期待する大学の観光貢献についての意見聴取を行い、DMO の参加に貢献する大学の役割についての意見交換会にも参加した。

（13）教育のグローバル化推進

①日本人学生「海外留学推進」プロジェクト

・2015 年度より開始の「海外体験」プログラムの本格稼働に向けて、規程は整備したものの、実際の運営面での問題があり、学生への周知が不十分なままである。今後どのような形で周知をは

かっていくのかを検討している段階である。

・語学学修にとどまらず、様々なタイプの海外体験（例えば、インターンシップ等）を行えるような新規のプログラム開発についても、規程は整っているのだが、「海外語学研修」の枠組みに相当する海外体験のあり方について、まだ議論は不十分であり、学生への周知ができないままとなっている。

②外国語による教授法に関するFDを実施するプロジェクト

・外国語による教育（教授法)」をテーマとした FD 研修を継続して開催中。今年度は、11 月に本学の英語教育プログラムに特化した FD 研修を実施し、2 月に留学生への日本語教育の課題について研修会を開催した。また、教授法向上のための授業相互参観（FD）を、秋学期からは期間を限定せず、学期を通して実施した。

・教授法向上のための授業相互参観（FD）を、秋学期からは期間を限定せず、学期を通して実施した。

2　グローバル人材育成の基盤となる国際戦略の展開

（1）アセアン諸国等の大学との連携推進

・今年度はアセアンの協定校も対象とした短期研修を 2 月に予定していたが、参加者がいなかったために実施できなかった。今後、どのようなあり方で進めるべきかを検討している。また、海外体験としてアセアン地域への短期研修プログラムを計画すべく検討中であり、可能性としてはボランティアの参加、インターンシップが見込まれている。

（2）キャンパスのグローバル化推進

①翻訳業務プロジェクト

外部からの依頼を受け、内容に応じて事務次長から該当教職員に個別に依頼している。2017年度は時津町概要、グラバー園HP等の翻訳依頼に対応しており、体制整備は完了している。更に、学生アルバイトの受託に繋げるべく、外部からの依頼に対し、ボランタリーなものは主に総務課から、有償のものはキャリア支援課から、学生への個別依頼もしくは募集を行っている。2017年度はU－19韓国代表バドミントンチーム随行通訳等を実施した。

3　卒業生・地域社会との連携の強化

（1）社会連携の強化と社会貢献の充実

①公開講座・生涯学習プログラム・研修事業シリーズの充実・展開

・公開講座2件、語学セミナー1件、シニア向け公開講座1件の計4件を「ながさき県民大学連携講座」へ登録し、地域社会へ周知すると共に地域住民へ生涯学習の場を提供した。予定していた公開講座、語学セミナー、シニア向け公開講座は全て受講者を充足して開講できた。

・観光庁長官登録研修機関として認可を受け、年3回の旅程管理研修を開講し、26名が本研修を修

了した。
・開講した事業のフィードバックを入念に行うべく、各講座実施後、受講者アンケートを実施した。この結果を基に次年度以降に開講する講座の検証を行った。
・時津町との連絡推進会議に参画し、自治体や住民との連絡会を通じて様々なニーズ把握に努めた。地域ニーズの研究調査に関しては長崎学ネットワーク会議等に参画し情報を収集した。
・社会人受講者数の増加のために、各講座やセミナーの受講者にアンケートを実施しデータの取りまとめを行った。

②特徴ある個別内容を設定した各地方自治体とのイベント開催
・これまでのイベントの点検と見直しのため、西そのぎ商工会（時津町・長与町）と地域資源探索プログラムを実施し、次の段階のリビングラボに参画した。また、社会連携センターで随時イベントを点検し、共同すべきイベントか否かについて厳しく吟味した。
・包括連携をしている地方自治体等との連携事業として、昨年度同様に時津町との連携事業と位置づけられた「韓国語で楽しくおしゃべり教室」へ本学から講師を派遣した。
・地域のニーズを把握するため、長崎県の中央商工連合会主催のベトナム交流人財招致事業に参画した。

③各種国際会議開催の支援協力に(同時)通訳や翻訳を通じて関与し、かつ社会貢献する
・長崎市主催の8月9日の平和祈念式典における歓迎夕食会フロア通訳者として20名の学生を派遣した。
・長崎県文化振興課主催の離島の活性化を図る事業に伴うフランス人芸術家の通訳者として11月にフランス語専修の学生を、2月には日本語が堪能なフランス人留学生を派遣した。
・時津町のホームページ「町の概要」を英語と中国語に翻訳した。

④産業界のニーズを把握し、企業化プロジェクトの実業に向け関与協力する
・長崎県が主催する「地域と大学等との連携推進会議」や協定締結先である長崎県市町村行政振興協議会主催の「県内大学のシーズ説明会」が開催され、他大学の発表を聴講した。
・長崎県が長崎新聞社へ委託した事業「県内大学・企業・就活情報媒体 NR」の会議へ参加し意見交換を行った。
・長崎県産業労働部産業政策課が主催する「長崎県産業人材育成産学官コンソーシアム」に参画した。
・長崎市交流の産業化応援事業の創生化事業に協力し、地域に貢献するプロジェクト（スマホのアプリを用いた観光周遊コース開発）を実施した。
・西そのぎ商工会と包括連携を締結し、西そのぎ（時津町・長与町）の課題である地域活性化を図るために、会議やリビングラボの一部に学生も参画した。
・日本貿易振興機構（ジェトロ）との連携に基づく海外インターン制度を活用し学生を派遣した。

⑤長崎外国語大学ビジネス株式会社との提携による事業展開を多彩に行う

・これまで外大ビジネスで開講していた外国語語学講座は 2017 年度より「開講なし」となった。

・長崎市の市街地（グラバー園）の観光案内のホームページやパンフレット・書籍の翻訳・通訳等の依頼については、長崎外国語大学ビジネス株式会社を通じ、教学側と連携できるよう提案した。

（２）卒業生・保護者との関係強化

①学院広報誌の発刊プロジェクト（法人・大学・同窓会・保護者会）

学院広報誌を通じたミッション発信、建学の精神涵養を目指し、広報誌『ぶどうの樹』内に法人宗教部が執筆する「チャペル通信」1頁の枠を固定化した。今後の課題として、内容全体への法人宗教部の更なるコミットが求められる。

②理事長、学長、大学事務部署による卒業生・保護者との連携プロジェクト

キャリア支援課において卒業生情報ボードの充実と歓迎ムード作り強化を実行し、既卒者の来室促進を図った。しかし、2017 年度目標 170 名に対し、100 名の来室に留まった。（昨年より 18 名減）

４　大学の持続的な発展を保障する仕組みの構築

（１）財政基盤の確立と財務体質の強化

①財務体質強化プロジェクト

・月次試算表を翌月 10 営業日以内にコンスタントに法人事務局に提出できる体制が確立できたのは大きな成果である。今後はさらに、予算執行の月次管理が適切にできる体制を整えたい。

・毎月、学納金（寮費を含む）の未納者情報ミーティングを開催し、関係部署が連携して未納者に対応できる体制が整えられた。今後はその運用面をさらに強化したい。また、経理ソフトの適切な運用により、無理なく予実管理ができる体制を整えたい。

②補助金獲得プロジェクト

平成29年度私立大学等改革総合支援事業（タイプ1～タイプ5）、及び私立大学等経営強化集中支援事業に申請し、改革総合支援事業タイプ1・2・4・5、及び経営強化集中支援事業の交付を受けた。

2017年度に科研費獲得のための説明会を実施し、応募を奨励し、12名の応募者があった。

③収益事業拡充プロジェクト

長崎外国語大学ビジネス株式会社において新規収益事業の企画を検討しつつ、まずは既存収益事業の見直しとして飲料等の自動販売機にかかる手数料収入を増加させるために料率の引き上げ交渉および取扱商品（業者を含む）の入替を実施し収益を増加させた。

（２）ガバナンスの強化

①ガバナンス改革プロジェクト

2014年度に学長の権限と機能強化によるリーダーシップ確立のためのガバナンス体制の総点検・見直しを行い、関連規程を整備し、2015年4月1日から施行済である。2017年度の着手事項としては、学長の評価及びチェック機能の強化として、2018年度の学長改選に併せた学長選考委員会を開催し、学長の職務執行状況の評価、学長候補者の選定を実施した。同委員会の評価チェック機能は十全かつ円滑に機能していたと評価する。

②SD推進プロジェクト

・SD実施目的・求める教職員像・研修内容の範囲等を規定した「SDの実施方針・計画」に基づき、大学協議会にて年度初めに全学SD、教員SD、職員SDの2017年度年間計画を策定した。内容は、要配慮学生への対応のためのSDやグローバル化対応SD等であるが、今後は職位・勤続年数等の区分に基づく階層別研修の実施を目指す必要がある。

・他大学との連携においては、既存の長崎国際大学との包括連携協定、長崎県私立大学間連携協定に基づく共同SDの他、新たに大阪電気通信大学との包括連携協定締結による共同SD、九州西部地区プラットフォームに基づく共同SDを実施した。

③学内規程整備プロジェクト

関連法令の改正等に伴う学内規程の改定整備については、必要に応じて顧問弁護士及び社会保険労務士の助言を仰ぎつつ実施している。今後は既存規程間の系統整理（樹形図等）も併せて推進する必要がある。

（３）自己点検評価システムの確立と外部評価システムの導入

①自己点検・評価実施プロジェクト

2017年度の自己点検評価運営会議において、自己点検評価の体制を見直し、本年度中の点検評価を実施することができた。また、2014年度から2016年度の3ヵ年度における自己点検評価の取り組み実績を纏め、自己点検評価報告書を編纂し、ホームページ上に公開した。

②他大学、高等学校、産業界、地域社会による大学評価プロジェクト（外部評価）

学長を中心に外部評価委員会の構成等についての素案を作成中である。また、外部評価の予備的段階として、地域の自治体等から教育課程編成等について意見を聴いたが、外部による総合的な大学評価にまでは至っていない。

（４）教員・職員の職務遂行能力の開発と評価

①階層別（教授、准教授、助教、講師）に求められている資質や能力と責任の明確化

未着手である。

②ファカルティ・ディベロップメント（FD）の一層の推進

「外国語による教育（教授法)」をテーマとした教員SD（FD）研修を継続して開催中であり、今年度は11月に本学の英語教育プログラムに特化したFD研修を実施し、2月に留学生への日本語教育の課題について研修会を開催した。また、教授法向上のための授業相互参観（FD）を、秋学期からは期間を限定せず、学期を通して実施した。また、教員SD（FD）研修会は事務職員にも常にオープンであり、授業参観においても事務職員の参観を自由としている。また、全学SD（職員SDと教員SDとの共同開催）も行っている。

③アカデミック・ポートフォリオの導入

アカデミック・ポートフォリオのうち、ティーチング・ポートフォリオについては佐賀大学等の先行事例を検討済であるが、簡易版の試行的導入には至っていない。

④階層別に求められるスタッフの資質や能力と責任の明確化

各課室ベースで業務マニュアルの作成を進めている。また、これに関連した所管業務の明確化については2017年度には懸案事項について各課室間で協議の後、稟議決裁を仰ぐこととし、事務分掌規程に沿った業務の移管が行なわれた。

⑤スタッフ・ポートフォリオの導入

スタッフ・ポートフォリオ導入の予備的段階として、人事考課導入に向けた関連規程案、考課表様式案等を作成済であり、2017 年度中の試行的導入および考課者訓練の実施を目指す。

（5）教育研究メディアセンターの機能の充実

<ライブラリー部門＞

・2017（平成 29）年度　受入資料数

【2017 年度　ライブラリー資料受入数】　単位：冊

資料種別	購入	購入外※	合計
和書	1,182	993	2,175
洋書	96	258	354
中国図書	65	1,542	1,607
韓国図書	72	218	290
視聴覚資料	23	4	27
合計	1,438	3,015	**4,453**

※購入外：寄贈（2,840)、科研費（138）のほか、編入受入、弁償受入、未登録資料・紛失資料の発見受入

【2017 年度　ライブラリー資料除籍数】			
資料種別	購入	購入外	合計
和書	112	51	163
洋書	8	7	15
中国図書	0	1	1
韓国図書	0	0	0
視聴覚資料	3	0	3
合計	123	59	**182**

・2017（平成 29）年度月別貸出冊数・貸出人数

利用者区分別**貸出冊数**統計(年報)

2017年度

貸出月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計		2016年度 開館日数	
開館日数	23	24	26	25	21	24	25	22	21	21	21	23	276	(日)	277	(日)
利用者区分名																
学生	420	445	471	479	150	246	532	475	391	433	213	53	4,308	学生合計	4,485	学生合計
特別科目等履修生 (JASIN/NICS)	141	119	153	119	3	115	154	155	76	67	28	30	1,160	5,599	1,243	5,892
科目等履修生	13	21	13	14	4	1	8	16	15	10	6	10	131	(冊)	164	(冊)
専任教員	64	50	48	45	41	74	44	97	69	47	54	70	703		666	
専任職員	26	33	14	29	6	5	15	42	20	7	6	6			252	
非常勤教職員	18	14	15	22	17	14	32	11	8	13	19	8	191		219	
短期研修生															−	
学外利用者	6	4	9	9	10	4	18	6	7	7	9	2	91		67	
その他	10	34	4	4	1	9	13	17	11	3	2	6	114		112	
合計	698	720	727	721	232	468	816	819	597	587	337	185	**6,698**	(冊)	**8,134**	(冊)

利用者区分別**貸出人数**統計(年報)

2017年度

貸出月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計			2016年度 開館日数		
開館日数	23	24	26	25	21	24	25	22	21	21	21	23	276	(日)	在籍学生数	277	(日)	在籍学生数
利用者区分名															2017/5/1現在			2016/5/1現在
学生	266	285	298	276	85	145	345	300	234	267	111	30	2,642	学生合計	正規生:745	2,568	学生合計	正規生:680
特別科目等履修生 (JASIN/NICS)	90	78	94	80	2	65	92	108	48	41	11	12	721	3,428	その他:144	788	3,441	その他:152
科目等履修生	6	14	5	6	2	1	5	6	7	6	4	3	65	(人)		85	(人)	
専任教員	26	22	25	29	18	34	22	31	27	19	16	29	298			284		
専任職員	13	18	11	11	4	3	10	15	10	5	2	5	107			138		
非常勤教職員	3	3	5	5	3	4	10	4	4	5	8	5	59			65		
短期研修生																−		
学外利用者	3	3	5	4	5	3	8	4	5	5	4	2	51			27		
その他	6	10	3	4	1	4	6	6	7	3	2	1	53			50		
合計	413	433	446	415	120	259	498	474	342	351	158	87	**3,996**	(人)		**4,754**	(人)	

	事業計画	実施状況
1．	図書返却ポスト設置	7 月より設置開始し、日常的に利用実績がある。
2．	サイレントゾーンの創出	2016（平成 29）年度内に「学生意識調査」結果に基づくライブラリー内の騒音対策として、サイレントゾーン創出の試みのための遮音イヤーマフ購入、貸出開始。使用者アンケートも作成した。利用は僅

		かだが、苦情対応に活用可能としている。
3．	移動書架増設計画の始動	移動書架の増設を開始した。2017 年度は複式 9 連 8 段の移動書架を 3 台設置し、既設の複式 8 連 6 段の自立書架 2 台を撤去し、差し引き 7200 冊分の収納量が増加した計算となった。
4．	影印文淵閣四庫全書 縮刷版 1500 冊の寄贈受入	11 月に影印文淵閣四庫全書 縮刷版 1500 冊を受贈、受入れを行い、増設した移動書架に配架し、学内に周知した。
5．	JLPP からの現代日本文学翻訳図書の寄贈受入	6 月に文化庁主催「現代日本文学の翻訳・普及事業(JLPP)」事務局からの寄贈図書（現代日本文学の、英語・フランス語・ドイツ語・ロシア語・インドネシア語の翻訳図書）を受入・展示後、国際交流コーナーに配架した。
6．	国立国会図書館 図書館向けデジタル化資料送信サービス（NDL による承認後）	申請のための条件について、引き続き検討中。
7．	大学生のうちに読むべき本のベストリスト作成	学内教職員への BOOK LIST 作成協力依頼は行ったが、反応が非常に少なく、具体化は未定となった。
8．	プロテスタント 500 年の記念展示	10 月～11 月に展示を実施。展示図書のうち 1 冊は、長崎新聞タブロイド判『NR』12 月号に、本学ライブラリー職員による書籍紹介として掲載された。
9．	選書ツアー実施【継続】	5 月 27 日（土）紀伊國屋書店長崎店で実施した。学生 3 名参加、50 冊選書、7 月～夏季休暇期間中に展示・貸出を行った。
	Library Lover's キャンペーン 2017 開催検討	10 月 18 日～11 月 13 日に Library Lovers'キャンペーン 2017 を実施し、ゲーム形式でライブラリー内を探索させ、ライブラリー利用促進を図った。参加者は 50 名で、そのうち 25 名が問題をクリアした。今回は問題文が英語だったため参加者が減じた可能性が考えられる。
10.	ライブラリー資料収書計画に基づく蔵書の充実（「外大ビジョン 21」で言及されている教育分野に関する基本資料にも留意して収書）【継続】	継続実施中。

11.	所蔵資料利用促進の工夫【継続】 埋もれている資料の発掘と利用者への情報発信【継続】	集密書架の資料の遡及を継続実施中。 企画展示も継続実施中。 2017 年度は、教員からのリクエストに応えた展示テーマとして、障害や LGBT 等を念頭に置いた多様性への理解のための「違いを越えて」、時事に即した「プロテスタント 500 年」、（ノーベル文学賞受賞後に）「カズオ・イシグロ特集」、学内行事に対応した「選書ツアー2017」「ドイツ語週間」「フランス語週間」等で貸出数増加を図った。
12.	書架の整理と遡及【継続】	継続実施中。
13.	『長崎外大論叢』第 21 号の発行 機関リポジトリへの登録・公開【継続】	『長崎外大論叢』第 21 号を 2 月に発行。 第 20 号及び第 21 号掲載論文等を機関リポジトリに登録し、公開した。
14.	短大紀要のメタデータを機関リポジトリに登録・公開及び短大初期の紀要等刊行物のデジタル保存	7 月に長崎県立長崎図書館にて『長崎外語短大論叢』第 1 号を複写し、学内のスキャナーにて保存用にデジタル化した。短大時代の紀要メタデータは機関リポジトリに登録中。
15.	ライブラリー利用者アンケートの実施【継続】	「学生意識調査」内に質問を設定し実施。 文献検索演習授業で OPAC やデータベースの活用に関するアンケートも実施。「使い方がわかれば使いたい」という回答を受けて、2018 年度の外大 Hour で説明会開催の希望を出した。
16.	ビブリオバトル開催についての検討	未定
計画外実施事業		
【計画外 1】ホームページのライブラリーページ内でデータベースを整理し、リンクを追加した。		
【計画外 2】バリアフリー対応の一環として、入口に自動ドアを設置した。		
【計画外 3】天井照明をブルーライトカットの LED に交換した。		
【計画外 4】西側及び南側の窓ガラスを紫外線カット・遮熱・飛散防止フィルムでコーティングした。		
【計画外 5】長崎県文化国際部国際課経由で韓国釜山広域市より、韓国語図書の寄贈を受け入れた。		
【計画外 6】学長の依頼により、大学の「教育改革図書」を選書・発注・受入れし、別置を行った。		
【計画外 7】故木本雅康教授の研究室及び自宅の蔵書・音楽 CD 及び書架の整理・運搬作業を行った。 2018 年度は選別後の図書等の寄贈受入れを行う予定。		

2017（平成 29）年度の事業は、ライブラリー内で実施可能なものについては当初の事業計画通

りに実施でき、それ以外に年度初めの計画外の事業も数多く実施した。

懸案事項であった書架の狭隘化対策として、四庫全書 1500 冊の受贈を機に、移動書架の増設を開始できたことは大きな成果であり、今後、断続的に数年間をかけて増設していきたいと考えている。

また、予定外のまとまった寄贈も多かったが、ライブラリー専門職員及び補助職員の地道な作業の継続により順調に受入れが進み、利用可能な蔵書となったことも大きな成果といえる。

管財課との連携により、施設の改修や設備交換ができたことも評価できる。

必要と思われる図書の収書と利用しやすい環境整備を心掛けているが、利用者貸出冊数は減じているため今後の課題として、更なる学生のライブラリー資料利用促進策を検討しなければならないと考えている。

＜ICT 教育支援部門＞

・e-Learning システム（ALC）の活用支援

プレイスメントテストと授業で利用した e-Learning システムの採点および学習履歴確認を行うことにより、教員の成績管理を支援した。

・e-Learning システム（Academic Express）の導入支援

私立大学等改革総合支援事業補助金で導入した e-Learning システム（Academic Express）の初期設定作業により、次年度からの活用支援を行った。

・研究室 PC の更新

研究室設置教員用 PC の更新を実施した。

・動画の録画および配信

ホールでの行事（チャペルアワー、授業関連オリエンテーション、専修言語紹介、留学に関する保護者説明会）を録画してホームページ上で公開した。

・グループウェア導入支援

グループウェア「よか desk」の導入支援を行った。

（６）施設・設備の整備

①補助金による施設・設備の整備

文部科学省私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金（タイプ 5）の採択を受け、英語 e-learning システム及びサーバ機器、418 教室の双方向授業対応型 AV 関連機器を導入した。これらは本学の教育研究の活性化に用いるとともに、新たに本学が参画した九州西部地区大学・短期大学連合産学官プラットフォームの共同利用に供され、地域の初等教育支援や生涯学習機能の強化に寄与することを目指している。

②その他の施設・設備の整備

本年度の主な取組として、駐車場から本館 1 階エントランスに至るまでのスロープ工事及びクラブハウス脇より学生食堂（CoSTa スペース）への入口のスロープ工事を行った。また、本館 1 階東

側エントランス及びマルチメディア・ライブラリー入口を自動ドアとする工事に加えて、2 階本館よりメディア棟へと繋がる入口ドアの自動ドア及びコミュニティラウンジから学食棟に繋がる出入口ドアの自動ドアとする工事を実施した。更に、全館の障害者用トイレの利便性向上を企画した改修工事を実施した。また、国際寮の屋根全面の改修工事を実施し、国際寮環境の整備を行った。

Ⅲ 財務の概要

1　2017（平成 29）年度決算の概要

学校法人会計基準に基づく資金の動きを表す「資金収支計算書」、資金の動きを事業活動区分毎に表す「活動区分資金収支計算書」、経営状態を表す「事業活動収支計算書」、財務状況を表す「貸借対照表」の財務４表における概要は次の通りである。

（１）　資金収支計算書（別表 1-1）

資金収支計算書は、学校法人の諸活動に対応する全ての収入と支出の内容、支払資金（現金・預貯金）の収支を明らかにしたものである。資金の動き全てが計算対象となり、借入金収入、前受金収入も含まれる。また、施設・設備関係支出には資産の取得額が計上されている。収入は15億915万円、支出は14億3,891万円であり、これにより翌年度繰越支払資金は2億9,275万円となり前年度より7,024万円の増加となった。また、借入金1億6,000万円の内訳は、短期借入金（注1）が1億3,000万円、長期借入金は施設改修資金として3,000万円である。

（注1）短期借入金（ 1億3,000万円）については、1億円は年度内に返済済。3,000万円は翌年度5月に返済予定。

（２）　活動区分資金収支計算書（別表 1-2）

活動区分資金収支計算書は資金収支計算書の決算額を「教育活動」、「施設整備等活動」、「その他の活動」の３つの活動区分に分けて、学校法人の活動区分ごとに資金の流れを把握しようという計算書であり、企業会計におけるキャッシュ・フロー計算書と似ている。当期支払資金の増減額は7,024万円の増加となり、前年度繰越支払資金2億2,251万円を加え、翌年度繰越支払資金は2億9,275万円となった。

（３）　事業活動収支計算書（別表 1-3）

事業活動収支計算書は、企業会計における損益計算書に類似するものである。教育活動収支、教育活動外収支、特別収支の3つに収支が区分され、収支毎に経営状況が健全であるかどうかを示すものである。企業会計に例えると、教育活動収支は営業損益、教育外収支は営業外損益、特別収支は特別損益といえる。教育活動収支は学納金、補助金などの事業活動収入、人件費等の経費の事業活動支出で構成されている。経常収支（＝教育活動収支＋教育活動外収支）は企業会計でいう経常利益にあたり、1億2,686万円（予算より6,338万円増益、前年度決算より5,345万円増益）、基本金繰入前当年度収支差額（＝経常収支＋特別収支）は企業会計でいう税引前当期利益にあたり、1億3,596万円（予算より7,338万円増益、前年度決算より3,930万円増益）となった。

（4） 貸借対照表（別表1-4）

貸借対照表は、年度末における資産、負債、純資産（基本金、繰越収支差額）の状態を表示するものであり、学校法人の年度末における財産の状態を示すものである。資産総額は59億7,191万円、負債総額は21億2,200万円であり、資産から負債を差し引いた純資産（自己資金：基本金＋繰越収支差額）は38億4,991万円となっている。また、純資産額（総資産額－総負債額）については、取替更新及び除却にともない第一号基本金が80万円減少したのに対し、翌年度繰越収支差額が1億3,676万円増加したため、前年度末に比較して1億3,596万円の増額となっている。

別表１‐１

〔収入の部〕

（単位：円）

科目	平成29年度予算	平成29年度決算	差異
学生生徒等納付金収入	821,826,000	813,393,750	8,432,250
手数料収入	6,988,000	8,333,760	▲ 1,345,760
寄付金収入	16,100,000	8,493,870	7,606,130
補助金収入	247,936,000	309,733,026	▲ 61,797,026
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	195,674,000	188,035,348	7,638,652
受取利息・配当金収入	35,000	32,952	2,048
雑収入	35,555,000	32,117,479	3,437,521
借入金等収入	160,000,000	160,000,000	0
前受金収入	271,765,000	271,962,373	▲ 197,373
その他の収入	21,898,667	28,424,366	▲ 6,525,699
資金収入調整勘定	▲ 310,914,748	▲ 311,377,952	463,204
前年度繰越支払資金	222,514,315	222,514,315	0
収入の部合計	1,689,377,234	1,731,663,287	▲ 42,286,053

〔支出の部〕

（単位：円）

科目	平成29年度予算	平成29年度決算	差異
人件費支出	603,991,000	592,973,237	11,017,763
教育研究経費支出	290,344,960	266,538,330	23,806,630
管理経費支出	181,170,000	177,025,158	4,144,842
借入金等利息支出	45,006,000	44,427,009	578,991
借入金等返済支出	285,449,000	284,700,463	748,537
施設関係支出	18,745,000	31,624,938	▲ 12,879,938
設備関係支出	22,198,000	35,681,319	▲ 13,483,319
資産運用支出	0	0	0
その他の支出	36,925,435	39,528,417	▲ 2,602,982
［予備費］	10,000,000	――	10,000,000
資金支出調整勘定	▲ 32,298,937	▲ 33,585,347	1,286,410
翌年度繰越支払資金	227,846,776	292,749,763	▲ 64,902,987
支出の部合計	1,689,377,234	1,731,663,287	▲ 42,286,053

別表１－２

活 動 区 分 資 金 収 支 計 算 書

平成29年 4月 1日　から
平成30年 3月31日　まで

（単位：円）

教育活動による資金収支	収入	教育活動資金収入計	1,334,744,897
	支出	教育活動資金支出計	1,035,275,916
		差引	299,468,981
		調整勘定等	▲ 16,170,464
	教育活動資金収支差額		283,298,517
施設整備等活動による資金収支	収入	施設整備等活動資金収入計	23,757,870
	支出	施設整備等活動資金支出計	67,306,257
		差引	▲ 43,548,387
		調整勘定等	▲ 4,700,226
	施設整備等活動資金収支差額		▲ 48,248,613
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）			235,049,904
その他の活動による資金収支	収入	その他の活動資金収入計	168,712,071
	支出	その他の活動資金支出計	333,453,611
		差引	▲ 164,741,540
		調整勘定等	▲ 72,916
	その他の活動資金収支差額		▲ 164,814,456
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）			70,235,448
前年度繰越支払資金			222,514,315
翌年度繰越支払資金			292,749,763

（注記）
活動区分ごとの調整勘定等の計算過程は以下のとおり。

（単位　円）

項目	資金収支計算書計上額	教育活動による資金収支	施設整備等活動による資金収支	その他の活動による資金収支
前受金収入	271,962,373	271,962,373	—	—
前期末未収入金収入	21,349,713	9,625,582	11,724,000	131
期末未収入金	▲ 42,345,704	▲ 25,586,704	▲ 16,759,000	—
前期末前受金	▲ 269,032,248	▲ 269,032,248	—	—
収入計	▲ 18,065,866	▲ 13,030,997	▲ 5,035,000	131
前期末未払金支払支出	31,330,312	26,240,939	5,089,373	—
前払金支払支出	5,132,775	5,059,728	—	73,047
前期末前払金	▲ 3,905,937	▲ 3,905,937	—	—
期末未払金	▲ 29,679,410	▲ 24,255,263	▲ 5,424,147	—
支出計	2,877,740	3,139,467	▲ 334,774	73,047
収入計 － 支出計	▲ 20,943,606	▲ 16,170,464	▲ 4,700,226	▲ 72,916

事業活動収支計算書

平成29年 4月 1日　から
平成30年 3月31日　まで

（単位：円）

		科目	平成29年度予算	平成29年度決算	差異
教育活動収支	事業活動収入	学生生徒等納付金	821,826,000	813,393,750	8,432,250
		手数料	6,988,000	8,333,760	▲ 1,345,760
		寄付金	6,000,000	2,612,260	3,387,740
		経常費等補助金	247,936,000	292,974,026	▲ 45,038,026
		付随事業収入	195,674,000	188,035,348	7,638,652
		雑収入	35,555,000	30,513,013	5,041,987
	①	教育活動収入計	1,313,979,000	1,335,862,157	▲ 21,883,157
	事業活動支出	人件費	603,991,000	590,200,627	13,790,373
		教育研究経費	363,903,960	342,250,952	21,653,008
		（減価償却額）	(73,559,000)	(74,595,362)	(▲1,036,362)
		管理経費	237,633,000	231,609,590	6,023,410
		（減価償却額）	(56,463,000)	(55,845,241)	(617,759)
		徴収不能額等	0	548,954	▲ 548,954
	②	教育活動支出計	1,205,527,960	1,164,610,123	40,917,837
	③	教育活動収支差額	108,451,040	171,252,034	▲ 62,800,994

		科目	平成29年度予算	平成29年度決算	差異
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	35,000	32,952	2,048
		その他の教育活動外収入	0	0	0
	④	教育活動外収入計	35,000	32,952	2,048
	支出	借入金等利息	45,006,000	44,427,009	578,991
		その他の教育活動外支出	0	0	0
	⑤	教育活動外支出計	45,006,000	44,427,009	578,991
	⑥	教育活動外収支差額	▲ 44,971,000	▲ 44,394,057	▲ 576,943
	⑦	経常収支差額	63,480,040	126,857,977	▲ 63,377,937

		科目	平成29年度予算	平成29年度決算	差異
特別収支	収入	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	11,100,000	30,002,167	▲ 18,902,167
	⑧	特別収入計	11,100,000	30,002,167	▲ 18,902,167
	支出	資産処分差額	2,000,000	17,485,608	▲ 15,485,608
		その他の特別支出	0	3,411,481	▲ 3,411,481
	⑨	特別支出計	2,000,000	20,897,089	▲ 18,897,089
	⑩	特別収支差額	9,100,000	9,105,078	▲ 5,078
	⑪	予備費	10,000,000	0	10,000,000
	⑫	基本金組入前当年度収支差額	62,580,040	135,963,055	▲ 73,383,015
	⑬	基本金組入額合計	▲ 130,267,119	0	▲ 130,267,119
	⑭	当年度収支差額	▲ 67,687,079	135,963,055	▲ 203,650,134
	⑮	前年度繰越収支差額	▲ 3,058,311,924	▲ 3,058,311,924	0
	⑯	基本金取崩額	0	797,849	▲ 797,849
	⑰	翌年度繰越収支差額	▲ 3,125,999,003	▲ 2,921,551,020	▲ 204,447,983

（参考）

	科目	平成29年度予算	平成29年度決算	差異
⑱	事業活動収入計	1,325,114,000	1,365,897,276	▲ 40,783,276
⑲	事業活動支出計	1,262,533,960	1,229,934,221	32,599,739

別表１－４

貸　借　対　照　表

平成30年　3月31日

（単位：円）

資産の部			
科　　　目	本　年　度　末	前　年　度　末	増　　減
固　定　資　産	5,631,334,015	5,708,090,168	▲ 76,756,153
有形固定資産	5,613,846,526	5,691,879,862	▲ 78,033,336
特定資産	10,000,000	10,000,000	0
その他の固定資産	7,487,489	6,210,306	1,277,183
流　動　資　産	340,574,796	248,625,764	91,949,032
資　産　の　部　合　計	5,971,908,811	5,956,715,932	15,192,879

（単位：円）

負債の部			
科　　　目	本　年　度　末	前　年　度　末	増　　減
固　定　負　債	1,551,430,374	1,710,270,131	▲ 158,839,757
流　動　負　債	570,572,421	532,502,840	38,069,581
負　債　の　部　合　計	2,122,002,795	2,242,772,971	▲ 120,770,176

純資産の部			
科　　　目	本　年　度　末	前　年　度　末	増　　減
基　本　金	6,771,457,036	6,772,254,885	△ 797,849
第　１　号　基　本　金	6,692,457,036	6,693,254,885	△ 797,849
第　４　号　基　本　金	79,000,000	79,000,000	0
繰　越　収　支　差　額	▲ 2,921,551,020	▲ 3,058,311,924	136,760,904
翌年度繰越収支差額	▲ 2,921,551,020	▲ 3,058,311,924	136,760,904
純　資　産　の　部　合　計	3,849,906,016	3,713,942,961	135,963,055
負債及び純資産の部合計	5,971,908,811	5,956,715,932	15,192,879

2　消費収支（現：事業活動収支）科目　予算実績推移

2.消費収支(現:事業活動収支)科目　予算実績推移

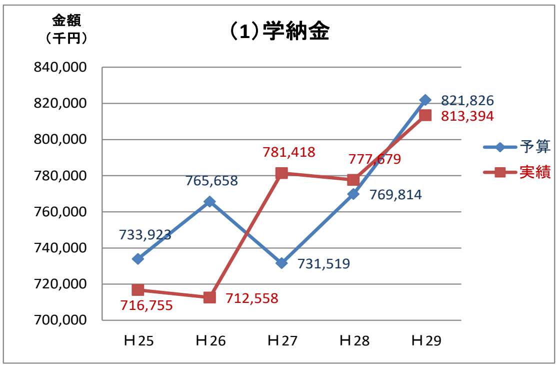

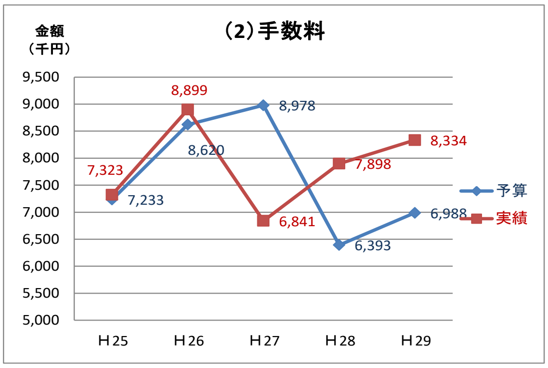

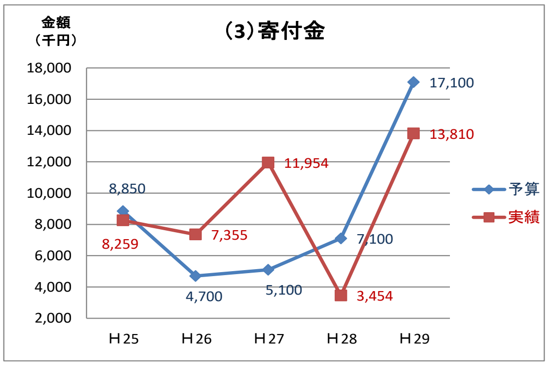

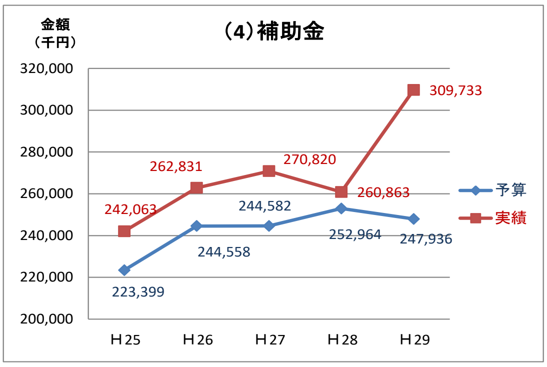

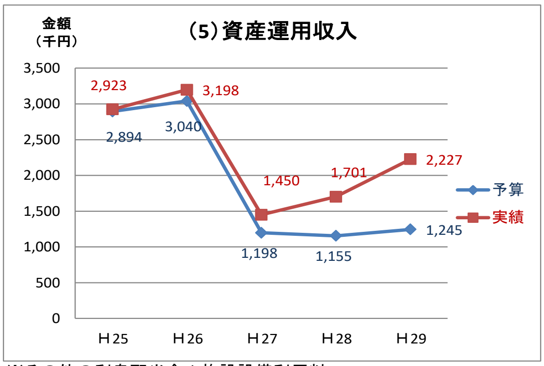

※その他の利息配当金＋施設設備利用料
（事業活動収支計算書では「雑収入」へ移行）

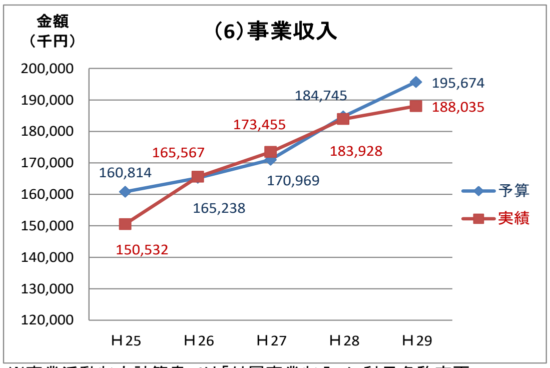

※事業活動収支計算書では「付属事業収入」に科目名称変更

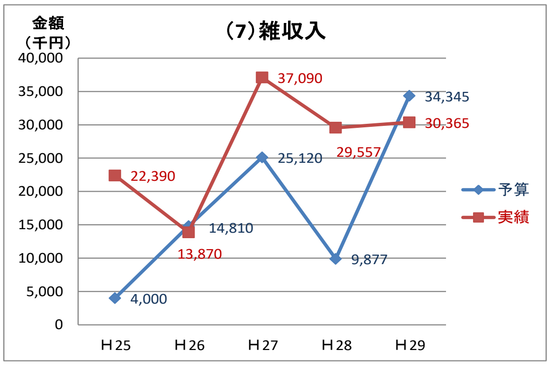

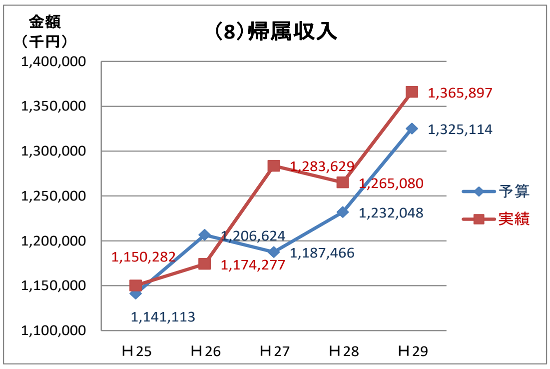

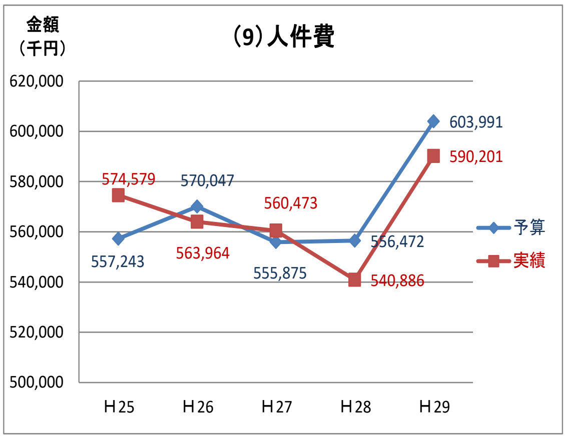

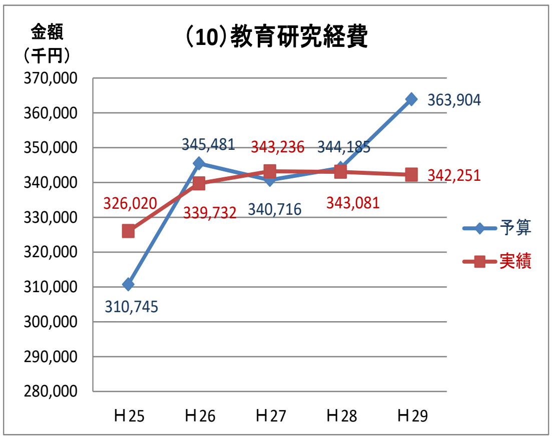

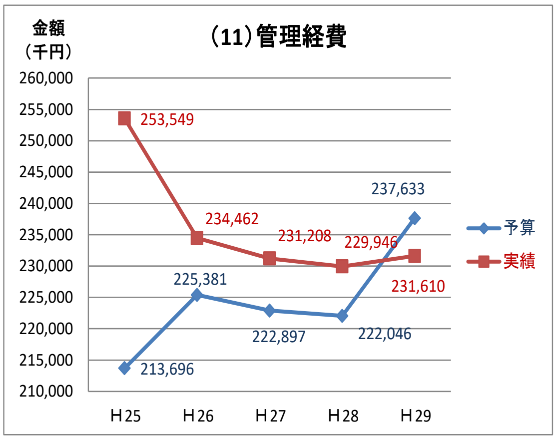

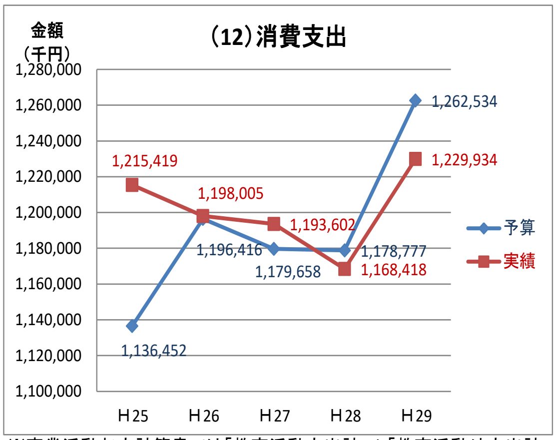

※事業活動収支計算書では「教育活動支出計」＋「教育活動外支出計」＋「特別支出計」の支出3項目の合計が消費収支計算書の「消費支出」

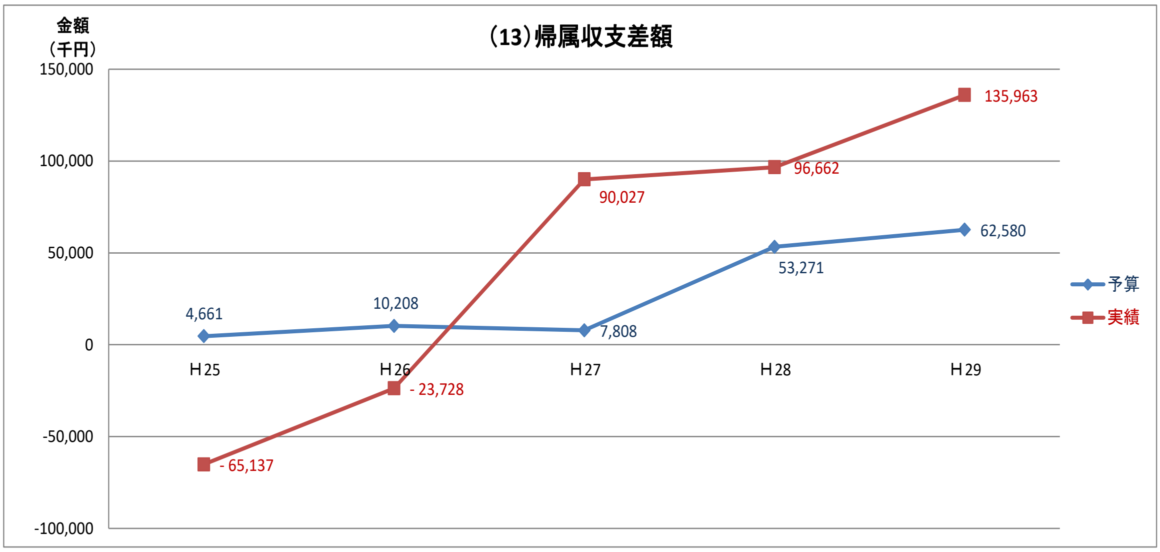

※事業活動収支計算書では「基本金繰入前　当年度収支差額」と科目名称変更

3　貸借対照表科目　予算実績推移

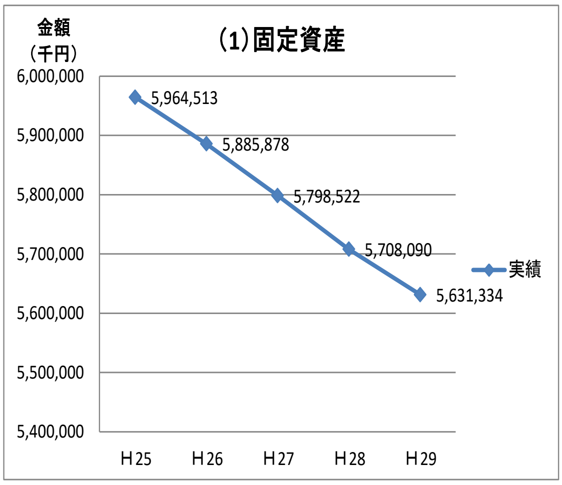

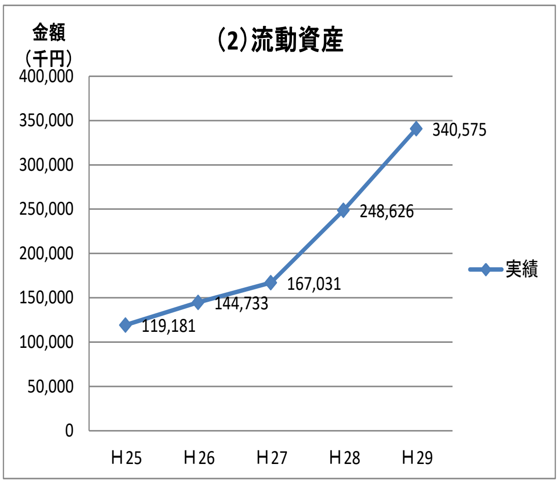

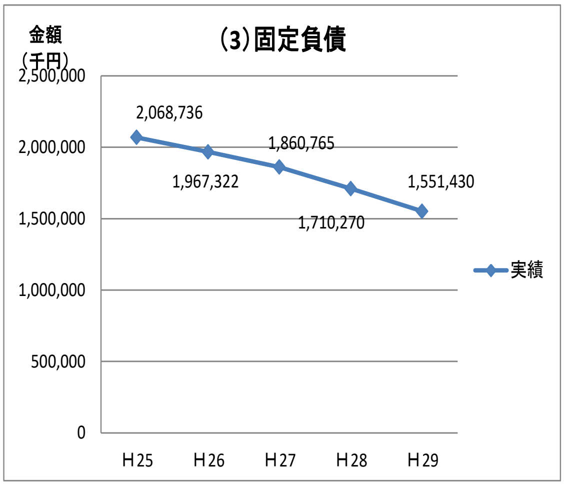

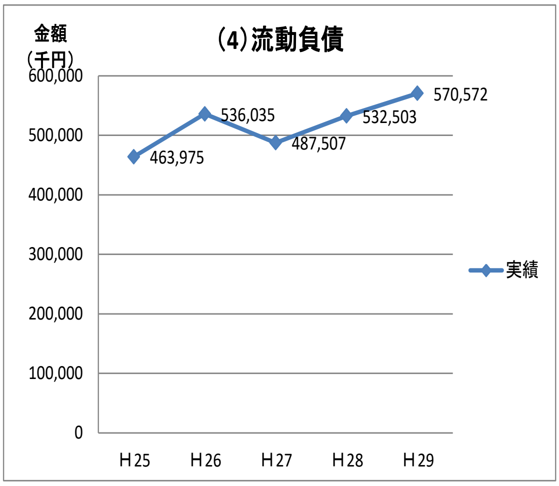

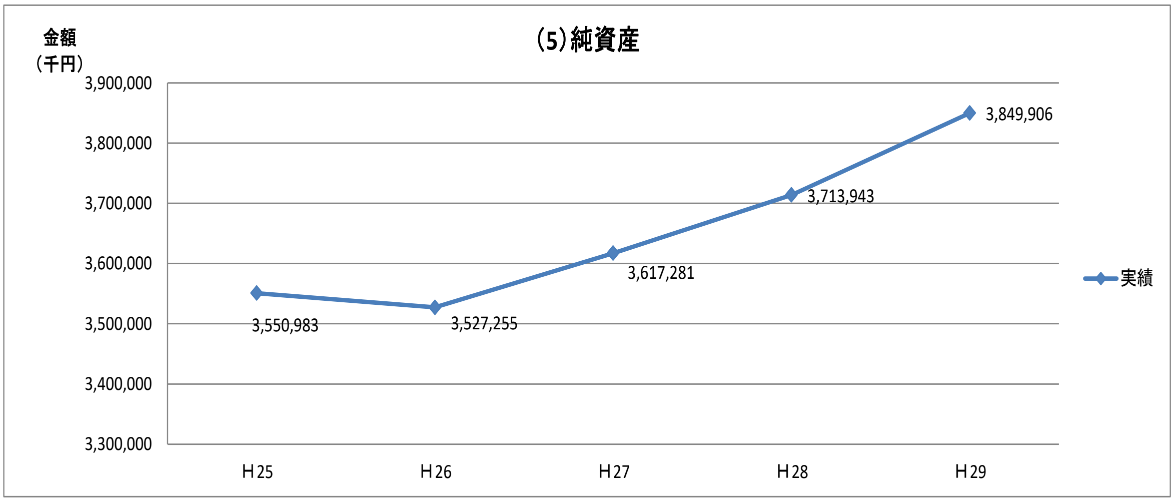

※旧会計基準では「基本金の部」+「消費収支差額の部」の合計

4　財務比率推移

連 続 財 務 比 率

【 貸借対照表比率 】　（単位：%）

分 析 項 目	公　　式	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1.固定資産構成比率	固定資産／総資産	97.2	95.8	94.3
2.流動資産構成比率	流動資産／総資産	2.8	4.2	5.7
3.固定負債構成比率	固定負債／総負債＋純資産	31.2	28.7	26.0
4.流動負債構成比率	流動負債／総負債＋純資産	8.2	8.9	9.6
5.純資産構成比率	純資産／総負債＋純資産	60.6	62.3	64.5
6.繰越収支差額構成比率	繰越収支差額／総負債＋純資産	▲ 50.7	▲ 51.3	▲ 48.9
7.固定比率	固定資産／純資産	160.3	153.7	146.3
8.固定長期適合率	固定資産／純資産＋固定負債	105.9	105.2	104.3
9.流動比率	流動資産／流動負債	34.3	46.7	59.7
10.総負債比率	総負債／総資産	39.4	37.7	35.5
11.負債比率	総負債／純資産	64.9	60.4	55.1
12.前受金保有率	現金預金／前受金	55.0	82.7	107.6
13.退職給与引当金特定資産保有率	退職給与引当特定預金／退職給与引当金	4.2	4.3	4.4
14.現預金比率	現金＋預金／流動負債	25.8	41.8	51.3
15.特定資産留保率	特定資産+長期有価証券／総資産	0.2	0.2	0.2

【 事業活動収支比率 】

分 析 項 目	公　　式	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1.人件費比率	人件費／経常収入	44.8	43.7	44.2
2.人件費依存率	人件費／学生生徒等納付金	71.7	69.6	72.6
3.教育研究経費比率	教育研究経費／経常収入	27.4	27.7	25.6
4.管理経費比率	管理経費／経常収入	18.5	18.6	17.3
5.借入金等利息比率	借入金等利息／経常収入	4.4	4.0	3.3
6.事業活動収支差額比率	基本金繰入前当年度収支差額／事業活動収入	7.0	7.6	10.0
7.基本金組入後収支比率	事業活動支出／事業活動収入－基本金組入額	104.0	103.0	90.0
8.学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金／経常収入	62.4	62.8	60.9
9.寄付金比率	寄付金／事業活動収入	0.7	0.2	0.7
10.補助金比率	補助金／事業活動収入	21.1	20.6	22.7
11.基本金組入率	基本金組入額／事業活動収入	10.6	10.3	0.0
12.減価償却額比率	減価償却額／経常支出	11.8	11.7	10.8
13.経常収支差額比率	経常収支差額／経常収入	4.9	5.9	9.5
14.教育活動収支差額比率	教育活動収支差額／教育活動収入	9.3	10.0	12.8
15.人件費経常収入依存率	人件費／納付金＋経常費補助金	54.2	52.7	53.3
16.消費支出比率	事業活動支出／事業活動収入	93.0	92.4	90.0

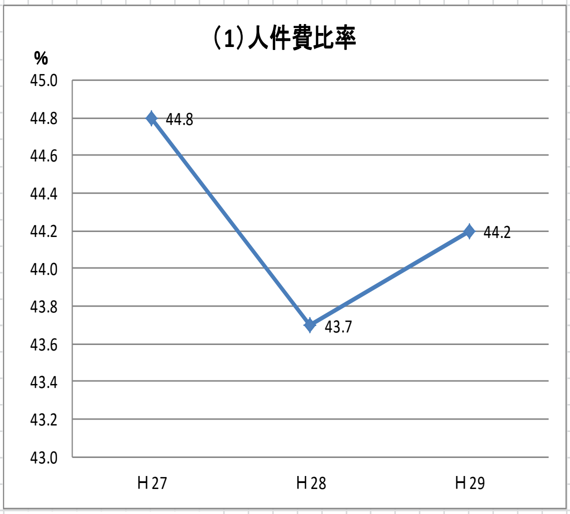

計算式：人件費／経常収入

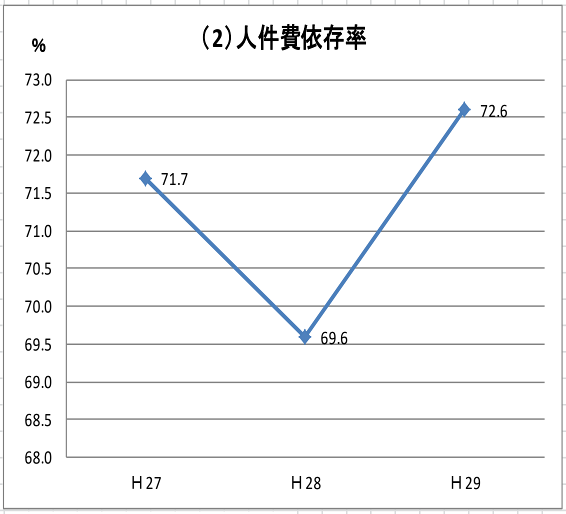

計算式：人件費／学生生徒等納付金

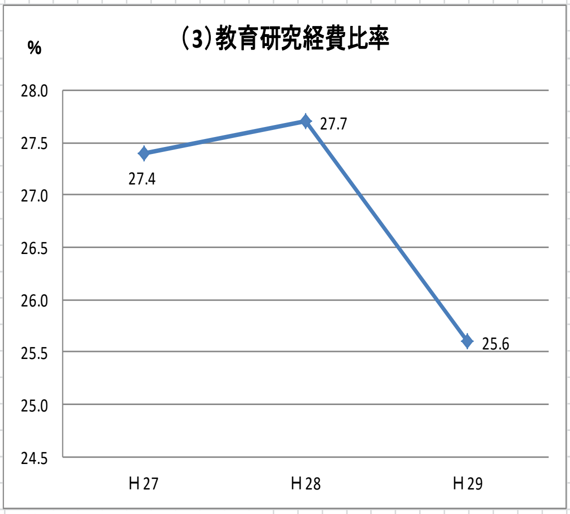

計算式：教育研究経費／経常収入

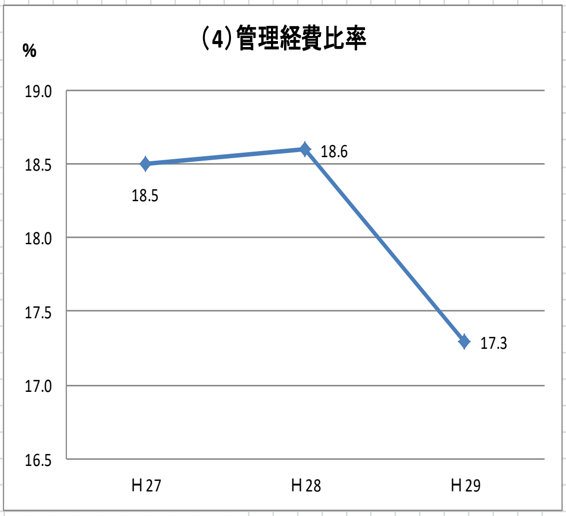

計算式：管理経費／経常収入

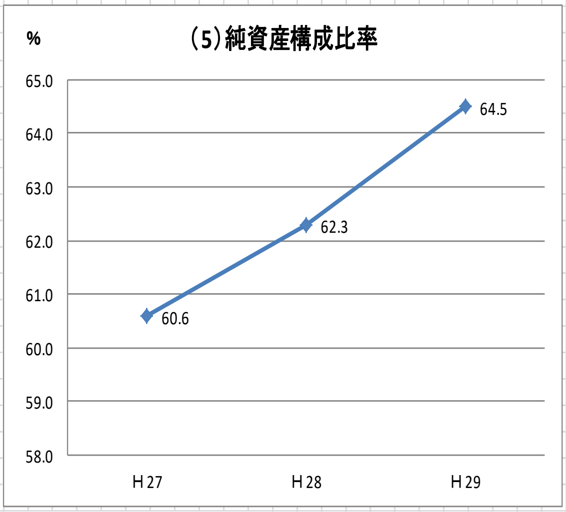

計算式：純資産／総負債＋純資産

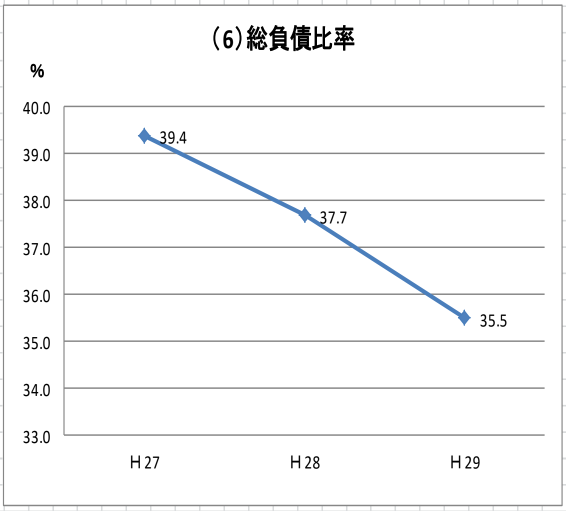

計算式：純資産／総負債＋総資産

別表 5

財産目録

平成30年3月31日

単位：千円

一　基本財産			**5,614,657**
1.土地			
校舎敷地	長崎県西彼杵郡時津町元村郷1010番地他	58,067㎡	2,435,478
寮敷地	長崎県西彼杵郡時津町元村郷1222番地他	6,762㎡	472,050
学生用駐輪場	長崎県西彼杵郡時津町元村郷1010番地他	1,971㎡	182,730
第2グラウンド	長崎県西彼杵郡時津町元村郷1007番地他	3,811㎡	139,308
法人事務所	長崎市横尾三丁目　1959番126他	365㎡	31,297
計			**3,260,863**
2.建物			
校舎	鉄筋コンクリート造ｺﾝｸﾘｰﾄ屋根4階建	7,445㎡	474,549
図書館	鉄筋コンクリート造ｺﾝｸﾘｰﾄ屋根4階建	1,645㎡	139,839
情報センター	鉄筋コンクリート造ｺﾝｸﾘｰﾄ屋根4階建	1,566㎡	133,092
体育館	鉄筋コンクリート造銅版葺2階建	1,309㎡	151,912
学生食堂	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造	1,088㎡	59,573
倉庫	コンクリートブロック造ｺﾝｸﾘｰﾄ屋根平屋建	38㎡	504
機械室	鉄筋コンクリート造ｺﾝｸﾘｰﾄ屋根平屋建	165㎡	2,882
守衛室	鉄筋コンクリート造ｺﾝｸﾘｰﾄ屋根平屋建	16㎡	1,011
クラブハウス	鉄筋コンクリート造銅版葺2階建	170㎡	10,916
法人事務所	木造亜鉛メッキ銅板葺平屋建	52㎡	11,002
学生寮	鉄骨造陸屋根コンクリート屋根9階建	9,837㎡	897,472
計			**1,882,752**
3.図書		111,713点	**301,225**
4教具・校具・備品		3,297点	**120,365**
5.その他			**49,452**
①構築物		125件	45,400
②車両		6台	2,866
③電話加入権			1,055
④施設利用権			131

二　運用財産			**357,251**
1.預金・現金			292,750
2.積立金			10,000
3.土地		5㎡	376
4.有価証券			3,000
5.その他			51,125

三　負債額		**2,122,002**
1.固定負債		**1,551,430**
(イ)長期借入金	共済事業団・金融機関	1,306,479
(ロ)退職給与引当金		229,228
(ハ)長期未払金		15,723
2.流動負債		**570,572**
(イ)短期借入金	1年以内返済借入金	211,934
(ロ)前受金		272,027
(ハ)未払金		32,063
(ニ)預り金		54,548
四　基本財産＋運用財産		**5,971,908**
五　純資産(四－三)		**3,849,906**

監 査 報 告 書

平成30年5月10日

学校法人　長 崎 学 院
　　理 事 会　御中
　　評議員会　御中

学校法人　長 崎 学 院
監　事　宮崎伸法
監　事　中原裕子

私達は、学校法人長崎学院の監事として、私立学校法第37条第3項及び当学院寄付行為第16条の規程に基づき、平成29年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）における学校法人長崎学院の業務並びに財産の状況及び計算書類（資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び付属明細表）について監査を実施いたしました。その結果については次のとおり報告いたします。

1. 監査方法の概要

私達は監査にあたり、理事会及び評議員会に出席し、討議と検討状況を聴取し、監事としての意見を述べると共に、監査計画に基づき主要な関連部署において業務の執行状況を聴取し監査しました。

また、会計監査人の監査計画は予め意見交換を行うと共に、その監査に際しては実査に立ち会い、意見を交換し、連携を図り、財産の状況について監査しました。

2. 監査の結果

（1）会計帳簿は記載すべき事項を正しく記載し、財産目録及び計算書類の記載と合致し、適法かつ正確に学校法人長崎学院の収支状況を示していると認めます。

（2）学校法人長崎学院の業務並びに財産に関し、不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以上